

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年8月23日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年8月23日 午前9時51分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- | | |
|--------|--|
| 認定第1号 | 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第11号 | 令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第12号 | 令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第13号 | 令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第14号 | 令和3年度可児市水道事業会計決算認定について |
| 認定第15号 | 令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について |
| 議案第51号 | 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について |
| 議案第52号 | 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第54号 | 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第55号 | 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第56号 | 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第61号 | 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第62号 | 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関 邦彦	企画部長	坪内 豊
総務部長	肥田 光久	観光経済部長	高井 美樹
議会事務局長	宮崎 卓也	文化スポーツ部長	三好 誠司
市民部長	日比野 慎治	建設部長	林 宏次
水道部長	溝口 英人	福祉部長	加納 克彦
こども健康部長	伊左次 敏宏	教育委員会事務局長	渡辺 勝彦
人事課長	宮原 伴典	秘書広報課長	可児 浩之
総合政策課長	水野 修	財政課長	荻曾 英勝
防災安全課長	水野 伸治	管財検査課長	池村 一郎
市民課長	守口 美春	税務課長	鈴木 賢司
収納課長	花村 誠司	情報企画室長	古山 友生
産業振興課長	佐橋 裕朗	観光交流課長	服部 賢介
企業誘致課長	小池 祐功	農業委員会事務局課長	後藤 道広
議会総務課長	杉山 尚示	文化スポーツ課長	水野 正貴
環境課長	各務 則行	都市計画課長	日比野 聡
土木課長	西山 浩幸	都市整備課長	中井 克裕
上下水道料金課長	和田 誠	水道課長	千田 泰弘
下水道課長	只腰 篤樹	高齢福祉課長	河地 直樹

福祉支援課長 金子 浩
国保年金課長 水野 哲也
新型コロナワクチン
接種推進室長 渡辺 博生
学校給食センター所長 佐藤 一洋

介護保険課長 下園 芳明
こども課長 梅田 浩二
教育総務課長 飯田 晋司

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局記 今枝 明日香
議会事務局記 桜井 孝治

議会事務局記 中水 麻以

○委員長（伊藤 壽君） それでは、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの令和3年度各会計決算について、議案第51号から議案第56号までの令和4年度各会計補正予算について、議案第61号及び議案第62号の令和3年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなく、ここで確認するようにしてください。

また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようお願いいたします。

なお、質疑は9月6日及び7日の予算決算委員会にて行いますので、お願いいたします。

会場の都合により、途中、説明員の入替えを行いながら3部に分けて進めますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、議案順が前後しますが、議案第51号から議案第56号までの令和4年度各会計補正予算のうち、総務企画委員会所管分について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは、資料番号9の令和4年度可児市補正予算書を用いまして、令和4年度一般会計補正予算（第4号）の歳入についての御説明をさせていただきます。

歳出並びに特別会計につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

それでは、資料番号9の令和4年度可児市補正予算書の9ページをお願いいたします。

なお、本会議で企画部長から概要は御説明させていただいておりますので、私のほうからは補足説明という形でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2. 歳入の款10地方特例交付金と款11地方交付税につきましては、交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

普通交付税につきましては、別途、今日お配りをさせていただいております資料がございしますので、右上、補正予算資料1、普通交付税算定比較表を御覧ください。縦書きの表になります。

普通交付税の算定につきましては、皆様御存じのとおり、左に番号が振っておりますけど、①の基準財政需要額と②基準財政収入額の差額、つまり財源不足額が③の交付基準額として算定されます。③の交付基準額に基づいて④の交付決定額が算出されます。交付決定額は、国全体で交付税総額が調整されて圧縮されますので、③と④では1,000万円強の差額が出ておりますが、国全体で調整されるため同額とはならないというものでございます。

そしてこの④の交付決定額について、現金として交付されます⑤の普通交付税と、⑥の臨

時財政対策債に割り振られるという、こういう仕組みになってございます。

⑤の普通交付税を見ていただきますと、今回の補正額もかなり大きい金額ですし、令和3年度に比べ8億9,986万円ほどの増額となっていることから、一見するとかなり交付税が増額になったように見えますけれども、これは⑥の臨時財政対策債との割り振りが変動したものでありまして、実際は④の交付決定額を見ていただきますと分かる通り、実は交付決定額は前年に対して4億2,896万円ほど減少していることが分かります。

つまり、可児市の財政状況がよくなって財源不足額が減少したという形にはなっておりまして。これは、②の基準財政収入額が増加したためであって、主な増減要因に記載しましたとおり、市税であったり税関係の交付金が増額したことによって交付決定額が減少したということでございます。

なお、今回の普通交付税の増額補正につきましては、令和4年度の当初予算編成時の参考とする、国がつくる地方財政計画よりも、国の税収の上振れに伴って普通交付税の総額が国全体で増えたというものでございます。

この表の説明ですけれども、資料下段に、参考の⑦追加交付決定額という記載がございまして、これは昨年の国の税収の上振れ分として、昨年度、3月補正で追加交付された増額分をここに記載してございます。

交付税としては以上でございます。

それでは、資料番号9の予算書に戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。

款15国庫支出金及び10ページの中ほどの款16県支出金につきましては、後ほど担当課から歳出の説明に併せて説明をさせていただきます。

それでは11ページをお願いいたします。

款19繰入金です。財政調整基金、8億936万3,000円の減額は、令和3年の決算の繰越金の確定を受けまして、財政調整基金の繰入金を減額するものでございます。

続いて款20繰越金18億2,260万8,000円の増額は、令和3年度決算の確定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

決算につきましては、本日午後から御説明をさせていただくこととなりますけれども、令和3年度決算の実質収支額というのは大きくなってございます。令和3年度当初予算は、令和2年度に組んでおりますけれども、令和3年度の当初予算編成時は新型コロナウイルス感染症の蔓延の真ただ中でございまして、市税収入など大きな影響が出るというふうに見込みましたけれども、決算を見ますと見込みよりもその影響が少なく、予算に対して市税収入など決算額が膨らんだことなどによるものでございます。ここにつきましては、昼からの決算で御説明をさせていただきます。

次の款21諸収入につきましては、後ほど歳出の説明に併せて担当課から御説明させていただきます。

それでは款22市債でございます。

目2民生債1,350万円の増額は、歳出の福祉センター屋根防水改修工事費の増額補正に伴

い補正するものです。

目3 土木債3,040万円の増額は、歳出の側溝修繕工事費の増額補正や国庫補助金の交付決定に伴い補正するもの、目4 教育債130万円の増額は、今渡北小学校の改修工事に係る市債の充当率が変更になりましたので、それに伴い補正するもの、目5 臨時財政対策債6,000万円の減額は、先ほど交付税のところで御説明させていただきましたとおり、臨時財政対策債の発行可能額が決定してまいりましたので、それに伴い補正するものでございます。

それでは12ページをお願いします。

最後、目6 労働債220万円の追加でございますけれども、歳出の勤労者総合福祉センターの照明LED化工事費の増額に伴い補正するものでございます。

少し飛びますけれども、市債の現在高見込みにつきましては21ページに一覧表としてまとめてございますので、御確認いただければと思います。

以上、一般会計の歳入の補正についての説明とさせていただきます。

それでは、引き続きまして歳出の御説明をさせていただきたいと思っております。

今度は資料番号10の令和4年度9月補正予算の概要、こちらをお開きください。

歳出及び市債を除きます特定財源についての御説明をさせていただきます。

まず1ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財産管理費の基金積立事業でございます。

今回の補正予算の歳入歳出の調整のため、財政調整基金に9億4,132万5,000円、公共施設整備基金に10億円を積み立てるものです。

この各基金への積立についてちょっと御説明をさせていただきますけれども、まず財政調整基金についてですが、自然災害のみでなく、コロナウイルスが蔓延したように感染症への備えが必要になってきておると、そういったことであつたり、コロナ禍で発生しました、例えば児童・生徒1人1台タブレットの更新経費が6億円とか7億円かかります。こういった新たな行政需要が発生しています。また、原油価格・物価高騰対策やデジタルトランスフォーメーション、脱炭素の取組も進めなければならず、市政を取り巻く環境というのが刻々と変化している中、財政調整基金の重要性というのは以前よりも高まっておると考えております。

さらに、もう一点、大きなお話としましては、皆さん御存じかと思うんですけど、ささゆりクリーンパークが令和20年度末に操業期限を迎えるため、新たなごみ処理施設の更新を控えております。この更新による財政運営への影響ですけれども、過去の、ささゆりクリーンパークを造ったときの実績を見ますと、毎年度、令和3年度の決算額よりも5億円から6億円多い一部事務組合の負担金が10年程度継続しておるという状況でございました。ですので、非常に大きな財政負担が今後見込まれるという状況でございます。こうした将来の財政負担の増加に備えるためにも、財政調整基金をしっかりと積み立てるものでございます。

もう一つ、公共施設整備基金についてですけれども、昨年度、公共施設等マネジメント基本計画も一部改定しまして、一定の条件の下でのシミュレーションの結果、今後30年間の公

共施設等の更新費用のために100億円程度の基金積立が必要であると、計画の中で目安を出しております。ただ、このシミュレーションというのが、一定条件のシミュレーションであることであったり、施設の更新は30年間で終わるものではなく未来永劫続くものでございます。ですので、今後も着実に基金を積み立て、将来にわたって市民生活や市民サービスにできる限り大きな影響を及ぼさないように、計画的に公共施設の更新を行っていくためにも基金の積立というものを行うものでございます。

私からは以上でございます。

○管財検査課長（池村一郎君） 続きまして、私のほうからは庁舎管理経費について説明を差し上げます。

市役所庁舎の光熱水費1,200万円の増額補正をするものです。

お手元の補正予算資料2を御覧ください。

原油価格高騰・物価高騰に伴う光熱水費の増額補正についてでございます。

庁舎管理経費のほか、記載されている各事業も併せての説明といたします。

まず、1の概要ですが、可児市におきましては、市内公共施設のうち53施設での電力供給先につきまして、中部電力ミライズと比較して電気料金が安価な新電力会社エネットと年間契約を締結し、毎年7月に契約更新をしておりましたが、昨年原油・天然ガス等のエネルギー資源の価格高騰などの理由によりまして、本年6月末をもって年間供給契約が打ち切りとなりました。これを受けまして、事前に新たな電力供給先を探し交渉を進めてきておりましたが、どれも契約締結には至らなかったため、最終的には中部電力パワーグリッドとの電気最終保障供給契約により7月から電力供給を受けることになりました。

また、エネルギー資源の価格高騰とロシアによるウクライナ侵攻に伴う天然ガスの供給不足などによりまして、大手電力会社が設定いたします燃料費調整単価は昨年8月から右肩上がりの状態で、今後も値下がりが見通しはできません。

これらのことから、各公共施設におきます光熱水費が不足することが予測されるため、資料にあるとおり、各事業の光熱水費を増額補正するものです。

また、今後の見通しといたしましては、先日、中部電力パワーグリッドの報道発表によりまして、最終電力供給料金の電力量料金に卸電力市場価格を反映するための市場価格調整額が9月から加算されることが明らかになりました。これによりまして、今後の卸電力市場での取引価格の推移によりましては、光熱水費のさらなる見直しを迫られる可能性があることを併せて報告いたします。

私のほうからは以上です。

○情報企画室長（古山友生君） 資料10、1ページ、目7企画費のシステム整備経費です。

補正内容は、情報配信システムの更新業務委託費用400万円を追加するものでございます。

具体的には、現在、防災関係の情報を中心とした行政情報や学校関係の情報を配信しております、すぐメールかへの更新を行うものでございます。

早急な更新を実施する理由としましては、すぐメールかへのサポート終了が来年度末に迫

っているということと、コロナ禍における対応として、学校より現在電話で受けている出欠席の連絡や紙で対応している健康管理の連絡を電子媒体で行えるよう早急な対応を求められているためでございます。

更新により、簡単に情報が配信できるようになり、操作ミスの防止や迅速な配信ができるようになります。また、5か国語、英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、中国語に対応した自動配信機能や、LINE、フェイスブック、ツイッターといったSNSへの配信も可能となります。

特に学校向けのすぐメールかにかにつきましては、メールに加え、すぐーるという名称のスマートフォンアプリでも対応できるようになり、学校と保護者の相互通信も可能となります。これにより、保護者より学校へ欠席の連絡や健康管理の連絡もスマートフォンアプリを通じてできるようになります。

更新時期につきましては12月を予定しており、1月からは更新した機能が利用できるように進める予定であります。以上でございます。

○市民課長（守口美春君） 2ページを御覧ください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費です。マイナンバーカード交付等事業費を650万円増額補正するものでございます。

これは、現在国が推し進めているマイナンバーカードの取得促進のため、出張申請や日曜窓口での申請サポートを委託するためのものです。

現在、令和4年10月分まで契約済みで業務を行っていますが、新たに令和4年11月から令和5年3月までの委託契約を行うための予算となります。

出張申請先については、市内地区センター、商業施設等です。

財源は、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 4ページ下段を御覧ください。

款5労働費、項1労働諸費、目2勤労者総合福祉センター費の勤労者総合福祉センター管理経費について、340万円の増額補正をお願いするものです。

補正の内容としましては、さきに説明がありました光熱水費に係るもののほか、体育室の使用時に多量の電気を要する高天井照明について、経年により要交換状態のものも含め、ハロゲン電球から環境性能に優れたLED電球に交換するための工事費250万円を補正するものです。

特定財源につきましては、先ほど歳入において説明のあったとおりです。以上です。

○農業委員会事務局課長（後藤道広君） 引き続きまして、5ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の中の農業委員会一般経費でございます。

国の農業政策の一環といたしまして、農地利用状況の現地確認等事務の効率化の観点から、農業委員会委員の1人1台タブレット端末の導入を行うこととなりました。それに伴いまして必要となりますネットワーク通信費、管理ソフト使用料、タブレット端末等情報機器購入

費の合わせまして114万円の補正をお願いするものです。

なお、農業委員会委員全員のタブレット端末の代金とそれに係ります必要経費につきましては、全て県からの補助金等を財源としています。以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 目3農業振興費の農業振興一般経費について、1,122万円の増額補正をお願いするものです。

補正の内容としましては、世界的な肥料の需要増に加え、ウクライナ危機、円安基調などが重なり肥料の価格が急上昇しているため、農業者の農業経営の安定化を図るための支援策として、本市の農業者や法人へ肥料購入に係る経費の一部を助成する農業肥料購入緊急支援事業補助金1,100万円、また農業者等からの申請受付事務の委託料22万円を補正するものです。

次に、項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。

清流の国ぎふ森林・環境税を活用し実施する里山林整備事業につきまして、当初は民有地のみでの施業を予定しておりましたが、隣接する公有地も一体的に施業することが合理的かつ効率的であることから、事業面積を拡大することとし、県からの補助金増額の内諾も得られたことから里山林整備事業補助金を1,180万円増額補正するものです。

特定財源は、全て林業費県補助金です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 農業振興一般経費の農業肥料ですけど、これというのは、具体的にどんなものに対して補助支援していただくということなんでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） まず水稻についてと、あと米以外の作物について、一般的に補助いたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに、補足説明を求める方は。

○委員（山田喜弘君） 今のところの農業肥料の購入者の補助ですけど、個人と法人でどのぐらいの対象者がいるの。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） まず米で760名、あとその他野菜などで340名の合計1,100名程度を予定しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（大平伸二君） 労働費の勤労者総合福祉センター管理経費のところ、LED工事という説明だったんですが、LEDの電球だけで器具の交換はされないんですか。教えてください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 電球といいますか、その器具全体になります。照明器具が上から下りてくるような形になっていまして、その部分を取替えいたします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに説明を求める方は。

○委員（伊藤健二君） すみません、エネルギー調達の困難さが増しているという説明の趣旨は分かったけれども、この庁舎等が太陽光発電を取り入れてきた経過の中でいろんな判断をしてきていると思うんですけど、今後、電気代の新エネルギー調整費用まで含めて、どこまで上がるか見通しが立たないという説明がされましたが、口頭で聞いておる範囲では、要するに予算上庁舎管理で1,200万円と地区センター管理で2,400万円が増えるという説明を受けたという記録しか頭に残らないんですよ。簡単でもいいから、過去、この新エネルギーを導入して経費が安くできると判断して立てたときの予算の概略、そして現在が、それがウクライナ危機か、石油・原油値上げか、為替か、原因は別にして、ともあれ値上がりしてきておるという中で、7月から中部電力パワーグリッドと最終保障供給契約をしたわけでしょう。そこで出た経営数値について説明してほしい。そして今後の見通しについては、こういう側面が値上がりをするような気配があるという方向性を解説して、簡単な表でもいいけど、簡単になるかどうか分からんけど、出してもらえませんか、予算決算委員会に。

こっちが質問だけ書いて、出せとやれんことはないけど、今皆さん聞いておって、大変な事態になっておるなというふうには思っておると思うんです。その辺、どうでしょう。何か対応してもらえませんか。

○管財検査課長（池村一郎君） すみません、ただいま手元にはそういった資料がございませんので、またちょっと調べて報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、作成のほうをよろしく願いいたします。

ほかに説明を求める方はございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 先ほどの肥料高騰への補助なんですけど、水稻と野菜で合計約1,100名という御説明がありました。これは確認ですが、農業経営体に対する補助だと思うんですけども、その他、長年個人的にそういった肥料を使ったりして水耕とか野菜栽培をされている方への何か便宜などは考えてはおられないですか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） もう少し詳しく御説明させていただきますと、まず米の関係は、作付面積が1反以上の方、あと米以外の作物につきましては、出荷実績のあるものとしております。自家消費されている方は対象外としております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに説明を求める方はありませんか。

○委員（山田喜弘君） 林業振興一般経費の補正額が1,180万円と自分としては聞こえたんですけど、確認をさせてください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 申し訳ございません。読み間違いです。118万円の間違いでございます。失礼いたしました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、説明員の入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時21分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き、令和4年度各会計補正予算、建設市民委員会所管について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○環境課長（各務則行君） 建設市民委員会所管分の補正予算について御説明をさせていただきます。

資料番号10、令和4年度9月補正予算の概要4ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境対策費、環境まちづくり推進事業です。

ゼロカーボンシティを目指す具体的な計画を策定するため、及びごみ分別アプリを導入するため補正をお願いするものでございます。

計画の策定業務委託料として330万円、ごみ分別アプリの設定業務委託料として10万円、システム使用料として10万円を計上いたしております。

お手元の補正予算資料3を御覧ください。

ゼロカーボンシティ推進計画策定業務について御説明をいたします。

市民、事業者、行政が一体となって意欲的に脱炭素に対する取組を進めていくために計画を策定いたします。6月に改定いたしました地球温暖化対策実行計画の具体化を図りまして、各施策の進め方をより明確にいたします。また、温室効果ガスの削減量を算定して、削減効果が見える化いたしまして、啓発にも生かしてまいります。基本的には、職員でできることは職員で行いまして、温室効果ガス削減量の算出や最新の知見の導入など、専門知識が必要なことについて委託をいたします。

次に、ごみ分別アプリの導入について御説明をいたします。

ごみやリサイクル資源の分別方法や出し方などにつきまして、市民の皆さんに気軽に調べていただけるアプリを導入いたします。導入によりまして、市民サービスの向上とごみの適正排出促進を図ります。

アプリの名称は、さんあ〜るです。170以上の自治体で導入されておりまして、収集日やごみの出し方、分別方法について手軽に調べることができます。また、設定した時間に通知を受け取ることも可能でして、ごみの出し忘れ防止に役立てていただけます。スマートフォンやタブレットで使用することができて、多言語にも対応しております。

初期設定や準備に二、三か月かかる見込みでございまして、配信は1月頃を予定いたしております。以上でございます。

○土木課長（西山浩幸君） 9月補正予算の概要5ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費、市単土地改良事業です。

春先に農業用水路やポンプ施設の故障が相次いだため、箇所づけされていない予算の大部分を執行しました。現在、既に来年度に向けて11件の用水関連の要望を受けており、来年度当初予算では農業用水が必要な時期に間に合わないおそれがあることから、工事費300万円

の増額をお願いするものです。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 続きまして、目4農地費の他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計で支出しますポンプ場や処理場の動力費が、さきに説明したとおり、電気代の高騰によりまして増額しますので、一般会計から特別会計への繰出金900万円を増額するものです。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 6ページを御覧ください。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、道路維持事業です。

柿田工業団地の市道61号線など道路の急激な劣化により事故が発生しているため、早期に補修するための路盤調査と、塩地内市道23号線で発生しました道路陥没の原因調査及び柿田アンダーパスの排水ポンプ施設故障修理のために委託費840万円の増額をお願いするものです。

また、可児工業団地内の街路樹伐採に伴い、根株の除去及び舗装修繕、広見と今渡地内で側溝蓋の改修、開発が進む瀬田地内において農業用水路を活用した交差点部分の道路幅員を広げることを計画しております。歩行者等の安全を確保するため、早期に着手したいので工事費の2,860万円増額をお願いするものです。

あわせて、国からの交付額が決定しましたので、歳入の補正を行うものです。特定財源が3,064万7,000円の増となります。

続きまして、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、市道117号線改良事業です。

国からの交付額が決定しましたので、それに伴い歳入の補正を行うものです。特定財源が468万円の減となります。

続きまして、款8土木費、項2道路橋りょう費、目4交通安全施設費、交通安全施設整備事業です。

国からの交付額が決定しましたので、それに伴い歳入の補正を行うものです。特定財源が2,746万7,000円の増となります。

続きまして、款8土木費、項2道路橋りょう費、目5橋りょう維持費、橋りょう長寿命化事業です。

国からの交付額が決定しましたので、それに伴い歳入の補正を行うものです。特定財源が289万3,000円の減となります。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 7ページの一番上、下水道事業負担金です。

増額する理由は2つです。

1つ目は、負担金の算出基礎となります国の地方公営企業繰出金に係る基準の高資本費対策に要する経費の算出係数が今年4月1日付で見直されたことにより、一般会計から下水道事業会計への負担金1,648万3,000円を増額するものです。

2つ目は、可児駅東土地区画整理事業に関わる雨水施設を下水道事業に移管しましたので、下水道事業会計側で発生する減価償却費に対する負担金364万1,000円を増額するものです。

2つを合わせまして、2,012万4,000円を増額いたします。以上です。

○都市整備課長（中井克裕君） 同じく7ページです。

款8土木費、項4都市計画費、目3公園費、公園管理事業です。

640万円の補正をお願いするものです。

光熱水費270万円につきましては、さきに説明したとおりです。

工事費は、火災で損傷したふるさと川公園トイレの復旧工事費370万円の補正をお願いするものです。

特定財源は、損害保険からの収入です。歳入の保険料収入370万円を補正します。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 続いて8ページを御覧ください。

款10教育費、項5社会教育費、目3文化振興費です。

文化創造センター維持経費として、照明設備LED化調査を委託するものです。

文化創造センターの照明設備につきましては、令和元年度から令和2年度にかけて実施しました大規模改修工事において、足場が必要となる通路やロビーなどのパブリックスペースや各劇場の客席の照明をLED化しました。

今回の調査対象は、レセプションホール、ワークショップルームなどの諸室、楽屋、舞台裏、施設管理室、外部の駐車場や広場などの照明設備の調査委託を行うものとして300万円を増額するものです。以上です。

○都市計画課長（日比野 聡君） 名鉄広見線運営費補助金の補正予算について御説明いたします。

資料番号9、補正予算書の5ページと20ページをお願いします。

本年6月定例会、5月23日の議会全員協議会で御説明させていただきましたとおり、令和5年度から令和7年度までの3年間の運営継続に関する協定書の締結に向け、年1億円の運営費補助金のうち、可児市負担となる年3,000万円、3年で9,000万円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

協定書の内容につきましては、現在名鉄及び3市町で具体的な条文を精査しているところですが、これまでのものと変わることはない見込みで、年1億円の運営費補助金額と3年間の協定期間を明記いたします。

なお、この時期に補正予算をお願いしたのは、沿線の高校を志望する生徒の皆さんが進路を決める時期となる年内をめどに協定書を締結し、来年度以降の通学のための手段を確保することを考慮したことによるものでございます。

名鉄及び3市町と連携を図りながら協定締結に向け手続を進めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、特別会計をお願いします。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 議案第54号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料番号9、補正予算書の35ページと、資料番号10、補正予算の概要の11ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ900万円を増額し、歳入歳出予算総額を1億6,500万円とするものです。

歳入につきましては、先ほど一般会計で説明いたしましたように、他会計繰出金を繰入金として受け入れるものです。

歳出につきましては、資料番号10、補正予算の概要の11ページ、一番上にありますが、目1農業集落排水事業管理費で、さきに説明しましたとおり、動力費が高騰しておりますので、塩河地区で435万円、長洞地区で465万円をそれぞれ増額いたします。

以上が、農業集落排水事業特別会計の補正予算についてです。

続きまして、議案第55号 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料番号9、補正予算書の43ページと、資料番号10の補正予算の概要の12ページをお願いいたします。

今回の補正は、さきに説明いたしましたとおり、電気料金の高騰に関わるものです。補正予算書の43ページ、収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目2その他の営業収益の100万円の増額は、水道部庁舎の光熱水費の増額分に対する下水道事業会計からの負担金を収入するものです。

収益的支出は、補正予算の概要の12ページを御覧ください。

款1水道事業費、項1営業費用、目2配水費は、ポンプ場や配水場、配水池の動力費2,400万円と、光熱水費100万円の合計2,500万円を増額するものです。

目5総係費は、水道部庁舎の光熱水費200万円を増額するものです。

以上が、可児市水道事業会計の補正予算についてです。

続きまして、議案第56号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料番号9の補正予算書の55ページと、資料番号10の補正予算の概要の13ページをお願いいたします。

今回の補正は、下水道事業に係る国の繰り出し基準が見直されたこと、4月1日付で雨水施設の移管を下水道事業会計が受けたこと、また電気料金の高騰で動力費に不足が生じることの3点に関して、収益的収入、収益的支出を補正いたします。

補正予算書の55ページ、収益的収入の款1下水道事業収益、項1営業収益、目2雨水処理負担金の364万1,000円の増額は、移管を受けた雨水施設の減価償却費から算出した額を一般会計から負担金としていただくものです。

次に、項2営業外収益、目1負担金の1,648万3,000円の増額は、令和4年度の国の繰り出し基準における高資本費対策に係る算出係数に変更されたことによりまして、再算定を行い、増額となったものを一般会計からいただくものです。

目2 長期前受金戻入の387万6,000円の増額は、移管を受けた雨水施設の取得財源を収益化した分を増額するものです。

収益的支出は、補正予算の概要13ページを御覧いただきたいと思います。

さきに説明したとおり、動力費等に不足が生じることで、款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目1 公共管渠費で322万4,000円、目2 特環管渠費で50万円、目3 特環処理場費で40万円、目7 総係費で水道部庁舎の光熱水費100万円をそれぞれ増額いたします。

目8 減価償却費は、移管を受けた雨水施設分の387万6,000円を増額いたします。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費は、支出額の補正ではなく、収益的収入で増額する一般会計負担金のうち236万7,000円を財源更正するものです。

以上が、可児市下水道事業会計の補正予算についてです。

これで、建設市民委員会所管分の補正予算の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 環境まちづくり推進事業でゼロカーボンシティの推進計画の策定の業務委託料がありますが、どういうところに委託をするのでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 委託先につきましては、プロポーザルを行いまして業者を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに説明を求める方は。

○委員（川合敏己君） お願いします。

公共下水道費の下水道事業負担金のところなんですけれども、先ほど、雨水施設を移管したということなんですけど、具体的な箇所を教えてくださいませんか。

○土木課長（西山浩幸君） 可児駅前の土地区画整理事業に伴いまして、埋設されました雨水管、ボックスカルバートになるんですけれども、そのボックスカルバートと公園の中に調整池が入っています。その部分について、都市整備課から移管を受けたということになっております。以上です。

○委員（川合敏己君） そうすると、多分2つほど公園があると思うんですが、その公園自体は、雨水排水の施設であるという位置づけになるんですか。公園管理ではなくて。

○土木課長（西山浩幸君） 公園につきましては、上の公園施設というものは引き続き都市整備課のほうで公園として管理します。地下の調整池になる部分の維持管理につきましては公共下水道の雨水渠という扱いで、下水道課所管で土木課管理というようなものになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 文化スポーツ課の文化創造センター維持経費のところですが、この中には、光熱水費、動力関係の増額予算は見込んでありませんが、どうしてないのでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 動力費等も計画的にやっていきたいとは思っておるんですけど、取りあえず今のところはLED化ということで進めていきたいと思っております。

○委員（伊藤健二君） もう一遍。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 指定管理者制度の中でやっておりますので、今回は対象としておりません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 仕方がない。仕組みが違う。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○文化スポーツ部長（三好誠司君） 私のほうから補正させていただきます。

文化創造センター アーラにつきましては、指定管理者制度を取っております。そういった面が1つということと、文化創造センター アーラについては、ずうっと中部電力でやっておりますので、今の7月1日からどうこうという問題は特にはありません。ただ、当然電気代は上がっておりますので、ただこの先まだ読めないというところがあります。ですので、現段階では補正は見送って、12月頃を実は予定をしております。

もう少し先まで見た上で、どこまでということ、ただ、資金不足になるといけないので、そうならないために12月の補正を考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 12月頃、考えてください。

指定管理料についての額に関する考察も、その頃に併せて一緒にやって、その中で、諸経費の中の見直し等や補正があれば提起するという理解でよろしいということですね。

○文化スポーツ部長（三好誠司君） はい。そのようにさせていただきますし、あと、ここには出てきておりませんが、体育施設のほうも同じように指定管理者制度でやっておりますので、もう少し同じように状況を見た上でということ、12月ということ考えておりますのでお願いします。

○委員（伊藤健二君） 了解。

○委員（酒井正司君） 今のところなんですが、大規模改修が終わったばかりで、今度またLED化の調査をする。私、感覚的にはまた新規で追加というような感覚なんです、こういう新規だと、当然ながら当初予算に組み込むべきで、何でこれが補正なのかなあという、ちょっと不思議なんです、その辺はどうなんですかね。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） LED化につきましては、これまで段階的に進めまして、大規模改修におきましては、工事による足場の設置もあったことから、高所の位置についてLED化しました。今回の補正は、1つは、電気料の高騰を受け、LED化して省力化をするということで早急な対応が必要という判断をしたことと、その結果によっては補助金の確保ということも考えられますので、その辺も含めて検討したということになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方。

○委員（松尾和樹君） すみません、農業集落排水事業特別会計について、少し教えてください。

今回、この塩河と長洞地区の動力費が高騰により補正というお話だったと思うんですけども、すみません、ほかの地区に関しては、何か特段ないのでしょうか。

○下水道課長（只腰篤樹君） ほかの地区といいますと、先ほど説明させていただきました公共下水道事業の全般、それから特定環境保全公共下水道、そちらのほうも同じように動力費が増えておりますので、御説明させていただいたとおりでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに説明を求める方ございますか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

それでは、ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時08分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、全員そろわれましたので、委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、令和4年度各会計補正予算のうち、教育福祉委員会所管について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○福祉支援課長（金子 浩君） 議案第51号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

資料番号10、9月補正予算の概要2ページ上段を御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業です。

令和3年度の生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などに係る国の負担金などについて、精算により超過が発生したため、国への返還金を増額補正するものでございます。以上です。

○介護保険課長（下園芳明君） 目2老人福祉費の他会計繰出金です。

介護保険特別会計への繰出金です。

内容は、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の精算交付による介護保険特別会計への繰り出しをお願いするものです。

特定財源は、低所得者保険料軽減に係る国庫負担金及び県負担金です。

続きまして、高齢者福祉施設整備等事業です。

国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、2つの法人が運営する地域密着型介護サービス施設の老朽化に伴う一部改修及び新たな設備設置を行うための補助金を支出するものです。

特定財源は、全額国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金です。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。

令和3年度の障がい者の福祉サービスなどに係る障がい者自立支援給付費負担金や、障がい児の通所給付などに係る障がい児入所給付費等負担金など、国と県の負担金について、精算により超過が発生したため、国と県への返還金を増額補正するものでございます。以上です。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 同じページになります。

続いて、目8福祉センター費、福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの屋根防水改修工事費に係る補正でございます。

施工の安全性を確保するため、転落防止の安全柵を手すりから足場組みに変更することや、資材及び人件費高騰の影響などにより、当初から1,500万円増とし、7,172万6,000円に補正増をお願いするものでございます。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 3ページ上段を御覧ください。

目11後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業です。

令和3年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算により、追加納入が生じたため、384万5,000円を増額いたします。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 同じく3ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目2児童運営費の私立保育園等保育促進事業です。

令和3年度分の国庫支出金について、実績に基づき交付額が確定しましたので、精算に伴う返還金分として469万2,000円を増額補正いたします。

続いて、目5学童保育費のキッズクラブ運営事業です。

光熱水費につきましては、さきに説明したとおりでございます。

あわせて、各キッズクラブにネットワーク環境を整備するための経費を増額補正いたします。

ネットワーク環境を整備する主な目的としましては、すぐメールかへの更新に伴い、保護者と学校やキッズクラブ等との連絡システムとなります。すぐーるを活用し、保護者への情報配信や保護者からの出欠連絡等のデジタル化を推進するとともに、キッズクラブでタブレットを用いた学習を可能とするものでございます。これにより、キッズクラブを利用する児童及び保護者の利便性の向上を図ります。

また、電話とファクスで行っていたこども課と各キッズクラブとの通信・連絡手段を多様化することで、迅速かつ安全なクラブ運営に資するとともに、指導員によるインターネットを介した気象や暑さ指数など、運営上必要な情報を迅速に収集することができ、運営側にとっても利便性の向上、事務負担の軽減等につながります。

具体的な支出内容としましては、ネットワークの設定に係る委託料として400万円、無線LANの整備等に係る工事請負費として1,550万円、ライセンスを含むパソコン購入費として110万円となります。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金と、県補助金の子ども・子育て支援

事業補助金でございます。以上でございます。

○福祉支援課長（金子 浩君） 4ページを御覧ください。

目7子育て世帯生活支援特別給付金給付費の子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

令和3年度の子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施に係る国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施に係る国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について、精算により超過が発生したため、国への返還金を増額補正するものでございます。

続きまして、項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業です。

令和3年度の生活保護事業国庫負担金について、精算により超過が発生したため、国への返還金を増額補正するものです。以上です。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種の接種体制確保事業費国庫補助金の確定により返還金が発生しましたので、1,362万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

○教育総務課長（飯田晋司君） 7ページを御覧ください。

下から2段目の款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費、小学校施設大規模改造事業です。

桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事を実施するに当たって、耐力度調査業務委託料を追加するため305万円の増額補正をお願いするものでございます。以上です。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 8ページを御覧ください。

項6保健体育費、目3学校給食センター費の給食センター管理経費に太陽光発電設備修繕工事費として600万円の補正を計上するものです。

現在、給食センターの太陽光発電設備は設置から15年が経過し、パネルで発電した電気を施設で使用できるように変換するパワーコンディショナーという機械が老朽化のため故障した状態です。今回、このパワーコンディショナーを交換修理するための工事費として600万円を計上します。

センターの太陽光発電は、本来、年間電力量で約3万から3万6,000キロワットアワーの能力がございます。これは、一般家庭の6から7軒分に相当します。

修繕することにより、給食センターで使用している電気の4から5%程度を賄えるようになる見込みでございます。以上でございます。

○国保年金課長（水野哲也君） 続きまして、議案第52号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

資料番号9、補正予算書の23ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ106億5,100万円とするものです。

補正内容は、前年度の国庫等精算金、繰越金の確定に伴うものでございます。

歳入につきましては、26ページを御覧ください。

款5繰入金です。令和3年度決算の繰越金の確定などを受けて、国民健康保険基金繰入金を9,572万2,000円減額いたします。

款6繰越金は、令和3年度決算の確定に伴い、当初予算額との差額を補正するもので、1億4,672万2,000円増額いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

同じく補正予算書の27ページを御覧ください。

款6諸支出金、目3保険給付費等交付金償還金は、令和3年度保険給付費等交付金の精算による返還金で、4,776万3,000円増額いたします。

目5その他償還金は、令和3年度ヘルスアップ事業交付金等の精算による返還金で、259万2,000円増額をいたします。

款7予備費は、不測の保険給付費等の支払いに備えて64万5,000円増額をいたします。

議案第52号 令和4年度可見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○介護保険課長（下園芳明君） 続きまして、議案第53号 令和4年度可見市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明します。

同じく資料番号9、補正予算書の29ページを御覧ください。

保険事業勘定について、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,840万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ77億7,440万円とするものです。

内容を説明します。

まず、歳入について説明します。

32ページを御覧ください。

款8繰入金、項1他会計繰入金1,469万円の増額は、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の対象人数が見込みより多かったことにより、一般会計から繰り入れるものです。

項2基金繰入金の8,922万3,000円の減額は、令和3年度の決算の繰越金の確定などを受けて、介護給付費準備基金の繰入金を減額するものです。

この結果、今年度末の基金残高は約6億6,330万円となる見込みです。

款9繰越金、項1繰越金の2億1,293万3,000円の増額は、令和3年度決算の確定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。

続きまして、歳出について説明します。

同じく補正予算書の33ページを御覧ください。

款2保険給付費の3科目について、補正額はありますが、令和3年度決算に伴い、財源の組替えをいたします。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金の1億3,840万円の増額は、令和3年度の介護給付費等の精算により、国庫、県費及び支払基金へ返還することとなる金額を計上しております。

令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これで補正予算の説明を終わります。

補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） 桜ヶ丘小学校の校舎長寿命化計画の耐力度調査の追加補正なんですけれども、もう少し説明を加えていただけますか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 桜ヶ丘小学校の大規模改修工事につきましては、大規模改造の老朽化対策事業の補助対象となる前提で令和6年度から工事実施を計画しております。今年度中に基本設計を実施する予定でしたが、補助事業の内容を変更するという通知が国から来ました。それが2月なんですけれども、令和5年度に大規模改造の老朽化対策事業を廃止するという通知が来ました。それに伴いまして、別の事業、長寿命化改良事業の補助制度を活用するため、その前提となる耐力度調査というものを実施するものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方は発言してください。

○委員（川合敏己君） すみません、補正予算の概要の3ページで、キッズクラブ運営事業のところ、パソコンの購入費というところで、ライセンス購入に伴ってというような説明もあったんですが、もう少し説明を加えていただけるとありがたいんですが。

○こども課長（梅田浩二君） ライセンスを含むパソコン購入費という説明をさせていただきました。

パソコンにつきましては、各校1台の11台分を予定しておりまして、1台10万円の110万円、ライセンス料を含むパソコン購入費として110万円という形でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いします。

○委員（富田牧子君） すみません、介護保険のところ、高齢者福祉施設整備等事業で2つのところにこの補助金が払われるということですけど、どこですか。

○介護保険課長（下園芳明君） 2つの法人は、1つが医療法人純真会、もう一つが社会福祉法人藤の会でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（奥村新五君） 福祉センター管理運営経費の1,500万円増額というものの説明をもう一度お願いします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 先ほど説明させていただきましたように、資材と人件費が高騰していると、その分を増額させていただくものと、あと足場ですね、屋根ですので上に上がりますので、そこで、手すり方式をやめて、足場を組んで安全対策を行うということに変更したこと等により1,500万円の増というものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（奥村新五君） これ、総額幾らになるんですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 当初が3,300万円計上しておりますので、1,500万円補正増で4,800万円ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（富田牧子君） すみません、介護保険特別会計のところなんですけど、低所得者保険料の軽減の繰入れのところですが、一体どれぐらいの人数ですか。

○介護保険課長（下園芳明君） 令和3年度の保険料軽減負担金の対象人数は、第1段階から第3段階までで6,381人でした。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで令和4年度補正予算の説明を終わりたいと思います。続きまして、令和2年9月定例会で行いました令和3年度予算に対する提言に対し、決算でどのような対応をしたかを御説明いただきたいと思います。

資料は、決算資料2、議会グループウエアに掲載したものになります。

では、企画部長、お願いします。

○企画部長（坪内 豊君） 令和3年度決算資料2を御覧ください。

提言を5つほどいただいております。1つずつ説明をさせていただきますけれども、まず1番目、災害対策についてということで、コロナ禍における避難所運営の在り方、これを早急に検証するという、災害に強い河川、道路、排水路の整備に努めることといった提言をいただいております。

これに対しまして、令和3年度の対応結果のところになりますけれども、2行目の真ん中より後ぐらいですね、こういった課題に対しまして、令和3年5月に可児市避難所運営マニュアル指針の新型コロナウイルス感染症対策編を改訂しております。このマニュアルに基づきまして、水防訓練や防災訓練では改めて避難所レイアウトや動線、こういったものなどを確認するというを行っております。

それから、災害に強い河川等につきましては、室原川の測量、それから今川・中郷川の土砂しゅんせつ工事、大森奥山地内など、こういったところで対策を講じております。

2番目です。岐阜医療科学大学との連携と学生への支援というような提言をいただいておりますが、これは学生と地域住民との交流機会を増やすための支援を行うとともに、空き家の利活用など学生の住環境を整えるための支援を検討することといった提言をいただいております。

これに対しましては、対応結果の中黒の2つ目になりますが、コロナ禍で地域行事などの開催が困難な状況でしたけれども、学生の実習受入れとか、同大学と連携したパパママ教室

の開催など、少ないながらも市民と関わる機会がございました。

それから、大学のほうと連携をいたしまして、学生アンケートとか空き家所有者に対する活用意向を調査するアンケートを実施いたしました。アンケートの結果から、活用意向のある所有者に対しまして、シェアハウスとしての運営管理などのアドバイスができる協力事業者を紹介することによりまして、そういった支援を行いました。

裏面をお願いします。

3番目ですけれども、地区センターにおける市民活動の支援についてということで、自治会、各種団体がコロナ禍においても地区センターを利用して一定の活動が行えるよう新たな活動方法の提案や支援を行うということと、必要な整備等があれば実施することという提言をいただいております。

これに対しましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために休館や夜間の利用時間の短縮を行っており、利用の際には、感染防止対策を施してまいりました。また、感染症対策といたしまして、13地区センターのトイレ照明及び水栓のセンサー取付工事を行いましたし、2つの地区センターにおきましては空調設備の改修工事を行っております。

続きまして、4番目の地域医療支援事業についてということで、これは可児とうのう病院について、救急医療体制の確保など基幹病院としての機能を維持するための有効な支援を講ずることという提言をいただいております。

これに対しまして、可児とうのう病院に対する補助金の使途につきましては、令和3年度から医師確保や救急医療機関機能の維持を図るための体制確保などにも利用できるようにしました。

また、一番最後の行になりますけれども、医師派遣などの人件費に活用していただくことにより、救急医療機関機能の体制維持につながりましたというものでございます。

最後、5番目になりますけれども、地域福祉・支援活動についてということで、こちらはコロナ禍にあっても各種地域福祉・支援活動、これはサロンや見守り、家事支援など、こういったことが安心して進められるようにさらなる支援を行うことという提言をいただいております。

これに対しましては、可児あんしんづくりサポート委員会で全体会3回、プロジェクトチーム会議を4回、開催いたしまして、充実・強化について協議しました。新しい生活様式に基づいたサロン活動等のガイドラインを引き続き活用しております。

もう一つですが、地域支え合い助成金、こちらを運営経費36件、それから開設準備経費等5件に交付いたしまして、支え合い活動団体を支援してまいりました。

私からは以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） すみません、2番の空き家のところですが、結果としてどうだったかというところをお聞きしたいんですけれども、業者を紹介したとか支援を行いましたというふ

うですけれど、もっと中身、結果としてどうでしたか。

○企画部長（坪内 豊君） こちらの詳細につきましては、後ほど所管課のほうから正確なところをお答えさせていただきますので、お願いします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、これで終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。御苦労さまでした。

休憩 午前11時36分

再開 午後0時59分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

令和3年度決算の総括及び歳入の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） それでは、令和3年度歳入歳出決算実績の全体的な概要について、私のほうから御説明をさせていただきます。

資料番号4、令和3年度歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

なお、金額につきましては、1,000単位を四捨五入しまして1万円単位での御説明とさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、省略して「コロナ」と簡単に言い換えさせていただきますので、あらかじめ御了承のほうよろしくをお願いいたします。

それでは、1ページをお願いします。

1の令和3年度決算のあらましでございます。

(1)一般会計でございますが、2段落目の歳入歳出の決算額についてですけれども、決算額につきましては令和2年度が過去最大でございました。令和3年度は、それに次ぐ過去2番目の決算額となっております。令和3年度も令和2年度に引き続きまして、通常業務に加え、コロナ対策事業などの業務が大きく膨らんだことの表れでございます。

また、ここには記載はございませんけれども、令和3年度の決算におけますコロナ関連の直接的な経費は45億4,617万円でございます。その財源としまして国県支出金などの特定財源が43億9,615万円、一般財源が1億5,002万円ですね、1億5,000万円ほどでございます。これは直接的な経費でございます。人件費などの間接的な経費を勘案しますと、コロナの影響は市政運営に大きな影響を及ぼしていると言えます。

最後ですね、本文に戻りまして、4段落目の最後に令和3年度の実質収支額23億2,261万円と記載がございますけれども、これは予算に対する税収の上振れなどで、これは過去最高額となっております。

次の(2)の特別会計から3ページの企業会計までの説明は省略させていただきます。

それでは、4ページをお願いいたします。

2. 一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正内容について御説明いたします。
まず一般会計ですけれども、コロナ対策事業に伴って8回の補正予算を行っております。
通常ですと6月、9月、12月、3月の4回でございますので、その倍の補正、通常よりも倍
程度の補正があったということでございます。

4月専決から7月専決まではコロナ関連の補正予算でございまして、子育て世帯の給付金
でありましたり、コロナの臨時交付金の事業であったり、生活困窮者への自立支援給付費で
あったりという補正でございます。

9月補正につきましては、本9月補正と同様に前年度決算、普通交付税などの補正ととも
にワクチン接種事業もこのときに補正してございます。

12月補正につきましては①から③がございまして、①は初日に即決していただいたもので
すけれども、これはコロナ関連で子育て世帯への給付金、12月補正の②は通常補正なんです
けれども、人事院勧告に基づきます人件費の補正でした。昨年度市制40周年のプレミアムK
マネー等の補正もこの12月補正の②でさせていただいております。12月補正の③はコロナ関
連でございまして、生活困窮者や子育て世帯の給付金事業の補正をさせていただいてござい
ます。

最後の3月補正は、今日午前中の補正予算の交付税の際に御説明させていただきましたけれ
ども、3月に追加交付がありました普通交付税の補正でございます。

特別会計につきましては説明を省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算額になりますけれども、これは先ほどの1ペ
ージからの決算のあらましを表にしているものでございますので、説明を省略させていた
だきます。

6ページをお願いします。

4. 一般会計歳入歳出款別総括表でございます。

まず歳入でございますけれども、予算現額の(A)に対する決算額(B)の増減では、款
1の市税や款7の地方消費税交付金が大きな増額となっております。実質収支の説明の際
に、午前中の補正予算の説明の中でも触れさせていただきましたけれども、令和3年度予算
は国の地方財政計画や県の予算見込みなども参考にしまして、コロナの影響を大きく受けま
して市税収入などが大きな減額になるということを見込んで予算を組みましたけれども、実
際は見込みよりも税収の影響が小さかったことによって、対予算に対する決算額が膨らむ結
果となりました。これは国税なんかも一緒に、国税も令和3年度決算については過去最大と
言われておるように、コロナの影響はあったんですけれども、思ったほど影響が少なかった
ということでございます。なお、こういったことが先ほど来申し上げています実質収支額が
大きくなった主な要因の一つでもございます。

7ページをお願いいたします。

続いて歳出でございます。

歳出について、歳出の構成比になりますけれども、下の円グラフにも示すとおり、やはり民生費、総務費、教育費の順で構成されています。

不用額の合計が、一番下のところに13億9,000万円ほど発生しておりますけれども、これは主にはコロナ関連の各種給付金について多くの不用額が発生しております。コロナ関係の給付金というのは国のほうで試算するというか、計算式の係数が出てきまして、それに基づいて予算を組むんですけれども、実際はそれほど給付が伸びないということで不用額になってございます。今回の補正でもございました国庫精算金なんかも、そういった影響で多くの国庫の返還が発生しております。

8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表になります。これは決算額同士の比較になります。

歳入の説明は後ほど款ごとに、主な内容を含め御説明させていただきます。

なお、歳入の一般財源なんですけれども、コロナの影響もあり前年と比べ市税が6億4,000万円ほど減少しております。先ほど予算と比べるとそんなに影響はなかったという話をさせてもらったんですけれども、決算同士を比較しますとやはりコロナの影響というものはありまして、令和2年度に比べ6億4,000万円ほどの減額、4.3%の減となっております。実は先ほど予算の話もさせてもらったんですけれども、令和3年度の当初予算を組んだ段階では、令和2年度の予算に比べ7.8%の減額というふうに見込んでおりましたけれども、決算を見てみますと4.3%の減額になったということでございます。

このように市税が減額はしておるんですけれども、例えば款6の法人事業税交付金であったり、款7の地方消費税交付金、款10の地方特例交付金などは増額になっていますし、さらには交付税の補填などもありまして交付税も増額しておりますので、一定程度の一般財源はこういった形で確保するという形の決算になってございます。

それでは、9ページの歳出でございまして。

前年度対比の増減額が大きなものの御説明をさせていただきます。

まず款2総務費で99億4,339万円の減額となっておりますけれども、これは令和2年度にコロナ関連で、市民1人10万円を給付しました特別定額給付金が減額したものでございます。これが大体100億円ぐらいございましたので、それが大きな減となったものでございます。

款3の民生費、20億2,472万円の増額ですけれども、これは生活困窮者であったり子育て世帯に対しての臨時給付金など、そういったコロナ関連の給付金が増額になったということと、これも経常事業でありますけれども、やはり自立支援給付費なんかも順調に伸びておりますので、そういったことによって増加したものでございます。

款4衛生費、9億1,357万円の増額ですけれども、これはワクチン接種事業による増額でございまして。

款7商工費、22億8,603万円の減額ですけれども、これはコロナ関連の増減になるんですけれども、県の飲食店等休業・営業時間短縮要請協力金の負担金であったり、令和2年度は

プレミアム付Kマネーですね、20%のプレミアムをつけた15億円分の発行をしておりますので、そういったものの減額によるものでございます。

款8の土木費、1億3,779万円の減額につきましては、可児駅前線の街路事業の減額などによるものです。

款10の教育費、12億8,846万円の減額ですけれども、これは児童・生徒用のタブレットの購入費であったり、文化創造センター アーラの大規模改修が令和2年はございましたので、そういったものが減額したことによるものでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページにつきましては、さらに細くなるんですけども、一般会計歳出の節別の決算額です。増減が大きい主なものについて御説明をさせていただきます。

まず節の12ですね、委託料でございます。7億7,719万円の増額ですけれども、これはコロナ関連でワクチン接種業務の委託料が大きく増加したことが大きな要因でございます。

続いて、節14工事請負費、9億1,831万円の減額につきましては、文化創造センター アーラの大規模改修事業が減額となったものでございます。

節17備品購入費、5億1,224万円の減額ですけれども、これは児童・生徒1人1台タブレットの購入費が大きく減額したものです。

節18負担金・補助及び交付金の100億1,193万円の減額ですけれども、これは先ほども御説明しました特別定額給付金が大きく減額したものでございます。

節20貸付金、6億8,300万円の減額ですけれども、これはコロナ対策で実施したプレミアムKマネーの金融機関への換金資金の預託金が大きく減額したものでございます。

節24の積立金、5億45万円の増額ですけれども、これはまちづくり振興基金の積立ては減額となりましたけれども、公共施設整備基金の積立てが増額になったことによって増額となっております。

それでは、最後になりますけれども、11ページをお願いいたします。

ここで基金の御説明をさせていただきます。

7の一般会計基金の状況ですけれども、まず財政調整基金をはじめ7つの基金の合計の年度末残高ですけれども、151億1,647万円で前年度と比較しまして14億1,981万円の増額となりました。増額の主な内訳は、御覧いただきますとおり財政調整基金と公共施設整備基金の積立てでございます。

財政調整基金や公共施設整備基金の積立てにつきましては、先ほど9月補正予算の際に御説明はさせていただいておりますけれども、どちらの基金につきましても、少子高齢化の進展であったり、人口減少が進む将来に向けては非常に重要な基金となってまいりますので、着実な積立ても必要になってくると考えています。

次に、8の特別会計基金の状況でございますけれども、こちらは説明を省略させていただきますと思います。

最後に、9の市債の状況でございます。対前年度比較では、可児御嵩インターチェンジ工

業団地開発事業特別会計のみが増額しておりまして、一般会計や下水道事業会計につきましては10億円を超えるような大きな減額となっております。

今後の見通しでございますけれども、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計につきましては、今年度から造成工事も始まっております。当初の予定では38億円程度の起債を予定しておりますので、もうしばらく増加傾向でございますが、それ以外の会計につきましては、しばらくの期間は減少傾向になると予想はしています。

以上が全体の概要でございますけれども、令和3年度決算もコロナの影響を大きく受ける年であり、その影響は当然現在も続いています。それに加え、昨今の原油価格とか物価高騰も市政運営や地域経済に本当に大きな影響を及ぼすと予想されております。それからコロナの話ばかりで触れていないですけれども、社会保障費なんかも継続して増加しておりますし、公共施設の維持更新費も今後大きく膨らんでいくということでございますので、引き続き厳しい財政運営というのは続いていくのではないかと考えてございます。

それでは、私からの説明は以上で終わります。引き続き税務課長から市税の状況についての御説明をさせていただきます。

○税務課長（鈴木賢司君） それでは、私からは歳入の市税について説明いたします。

同じく資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の13ページを御覧ください。

令和3年度の市税全体の歳入決算額は143億3,897万491円で、前年度より6億4,019万7,731円の減額となりました。要因は、市民税の減額並びに評価替えなどに伴う固定資産税、都市計画税の減額が影響しています。

それでは、税目ごとに説明いたします。

まずは、項1市民税、目1個人です。市民税個人分の決算額は、前年度対比2億6,334万6,761円の減額となっております。この減額の要因については主に2点ありますが、1点目は総所得金額が減少したことです。中段の表は、所得区分別に納税義務者数と総所得金額を示したものです。令和2年度に比べて営業所得やその他所得、その他所得とは主に年金所得になりますが、これらは増加した一方で、給与所得が大きく減少したことで総所得金額全体として前年度比マイナス0.6%となっております。

国税庁の民間給与実態統計調査の報告によれば、令和2年中の給与所得は全国ベースでもマイナスとなっておりまして、新型コロナウイルスの感染拡大により民間企業のボーナスが大きく減った影響によるものと分析されており、当市も同様の理由によるものと推測されます。

2点目は、実績報告書には掲載等はありませんが、令和3年度以降の個人住民税計算において、所得控除のうち基礎控除に制度改正があったことで前年度に比べて総基礎控除額が増加し、これが課税総所得金額全体を減らしたことによります。

次に、目2法人です。前年度対比6,493万9,614円の減額となりました。

14ページの最上段の表を御覧ください。

現年度課税分の納税義務者数及び調定額の対比表を掲載しておりますが、法人税割の調定額が対前年度比約7,900万円のマイナスという状況、これが決算額の減少につながっていま

す。

法人税割の調定額の減少理由は、設備投資など各法人の活動事情もありますので一概には言えませんが、法人税割の税率について、令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から税率を9.7%から6.0%に引き下げていまして、令和2年度は一部旧税率9.7%で計算された法人税割分を含んでいましたが、令和3年度は完全に新税率6.0%で計算された法人税割になりましたので、この要因が大きく影響していると思われま

す。続きまして、項2固定資産税です。

目1固定資産税は、前年度対比3億595万2,481円の減額となりました。土地、家屋、償却資産の状況をそれぞれ見ていきます。

まず土地についてですが、14ページの最下段の表にて現年度課税分の賦課状況を掲載しております。令和3年度の課税標準額は全体として1,270億1,851万8,000円で、前年度より約14億6,500万円の減少となっています。令和3年度は3年に1度の評価替えの基準年度に当たりますが、当市は固定資産土地については地価下落を反映させた評価額の時点修正を毎年行っていますので、令和3年度は評価替え年度であっても課税標準額が大きく減少することなく、対前年度マイナス1.1%程度で収まる結果となりました。なお、雑種地のみ評価額が若干増加していますが、これは単に雑種地に該当する課税面積が6万3,000平米ほど増加したことによるもので、1平米当たり評価額は令和2年度と比べて下がっている状況です。

次に、家屋についてですが、次の15ページの最上段の表にて、現年課税分の賦課状況を掲載しております。

令和3年度の課税標準額としましては、合計で2,123億8,872万4,000円、対前年度比は6.0%の減少となりました。家屋についても、令和3年度は評価替えの基準年度に当たります。ただし、土地の場合と違い、家屋については評価替え年度を含む以後3年間は据置きの評価額で課税計算しますので、評価替え年度以外の年度では課税標準額が減少することはほとんどありませんが、評価替え年度は既存家屋の経過年数を考慮した評価見直しをしますので、大きく課税標準額が減少することになります。

また、令和3年度に限り新型コロナウイルスの影響を受けた中小事業者等に対して、所有する事業用家屋や償却資産に係る課税標準額の軽減措置を講じることとする特例措置がありまして、この分が家屋の課税標準額の対前年度マイナス135億7,600万円の約66%を占めており、この要因がかなり大きく影響しています。

中段の表は、償却資産の賦課状況を掲載したものです。

償却資産に係る令和3年度の課税標準額は1,160億62万7,000円、前年度対比約89億7,700万円、7.2%のマイナスとなっています。新型コロナウイルスの影響もあってか企業の大規模な設備投資も少なかったこと、また先ほど御説明しました令和3年度に限り、新型コロナウイルスの影響を受けた中小事業者等に対して所有する償却資産に係る課税標準額の軽減措置を講じていまして、この分が償却資産の課税標準額の対前年度マイナス89億7,700万円の約87%を占めており、ほぼこの要因による影響となっています。

なお、先ほどからの新型コロナに係る事業用家屋並びに償却資産の課税標準額の軽減措置につきまして、課税標準額は減ることになりますが、この軽減分に対する固定資産税相当額は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金として全額国費で補填されることとなります。

以上、固定資産税は令和3年度が評価替え年度に該当すること、新型コロナウイルスに係る軽減措置があったことから、土地、家屋、償却資産のいずれの課税標準額も対前年度マイナスとなり、目1固定資産税全体としましては前年度比4.7%減となる62億5,838万8,401円の決算額となりました。

次に、項3軽自動車税です。前年度対比1,355万1,025円の増額となっています。

16ページ上段の表を御覧ください。

軽自動車税種別割に係る現年度課税分の調定額を種別区分ごとに示した表となっています。

現年度課税分の調定額合計は、前年度比4.1%の増となっていますが、そのうち約92%が四輪車の乗用自家用に係る増加分となっています。また、中段の表につきましては、新車登録時に徴収される軽自動車税環境性能割の分になりますが、新車登録台数が増加しており、前年度比21.4%増の決算額、1,569万3,700円となりました。

続きまして、項4市たばこ税です。市たばこ税は5億9,758万837円で、前年度対比2,357万4,046円の増額となりました。売上本数自体は前年度比約687万本の減少となっていますが、たばこ税の税率見直しにより、令和2年10月から市たばこ税のたばこ1本当たりの税額が5.692円から6.122円へ0.43円の増額がされ、さらに令和3年10月から6.122円から6.552円へ0.43円の増税がされていますので、それが影響しています。

17ページを御覧ください。

最後に、項5都市計画税です。都市計画税は、前年度対比4,326万3,346円の減額となっております。都市計画税につきましても、固定資産税のケースと同様に令和3年度が評価替え年度に該当すること、新型コロナウイルスに係る事業用家屋の課税標準額の軽減措置の影響により、土地及び家屋の課税標準額が減少しています。

新型コロナウイルスに係る軽減措置につきまして、軽減分に対する都市計画税相当額は同じく新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金として全額国費で補填されることとなります。

市税の歳入についての説明は以上です。

引き続き収納課長が説明いたします。

○収納課長（花村誠司君） 引き続き17ページの最下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況について説明いたします。

現年度課税分の収納率は99.25%となり前年度対比で0.19ポイント上昇、滞納繰越分の収納率は32.37%で前年度対比で5.57ポイント上昇しております。

市税全体の収入額は143億3,897万491円で収納率は97.36%となり、前年度と比較しますと6億4,019万7,731円の減額となりましたが、収納率は0.17ポイント上昇しました。

収納率向上の主な要因としましては、令和2年度にコロナ禍の影響で収納率が低下していたものが令和3年度には回復したためと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和3年度決算の総括及び歳入の市税の説明はこれで終わります。
それでは引き続き財政課長、お願いします。

○財政課長（荻曾英勝君） 決算の概要を税に引き続きまして18ページからお願いいたします。

市税を除く歳入のうち増減の大きなものにつきまして、私のほうから1,000円単位で申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、18ページの下段、款4の配当割交付金と款5の株式等譲渡所得割交付金がともに大きく増えておりますけれども、これは株の状況に大きく左右されるものでして、株式の配当及び譲渡処分に伴って増えておるといふものでございます。

19ページをお願いします。

19ページの款6の法人事業税交付金ですけれども、これは今税務課のほうから説明がございました市民税、法人の法人税割が9.7%から6.0%に減額に、税率が変わったということがございましたけれども、その減収分を補填するというところで令和2年度に創設された交付金でございます。

令和2年度は経過措置がございまして、説明欄に7.7%相当額とありますが、このところが令和2年度は3.4%、これは経過措置の関係で圧縮されておりましたので、令和3年度はその圧縮がなくなって増額したものでございます。

款7の地方消費税交付金ですけれども、これは税率の改定であったり、消費の伸びに伴って増額しておるものでございます。

消費税は御存じのように国分7.8%、地方分2.2%となっております、その2.2%分のうち税率5%分までの従来分と引上げ分ですね、10%まで引上げ分を1対1.2という形で割り振られておりまして、記載にあるとおり地方消費税交付金の社会保障財源分として交付されてございます。なお、引上げ分につきましては、31ページに充当内訳を掲載しておりますので、また改めて御確認いただければと思います。

続きまして19ページ下の款10地方特例交付金で、2億6,436万3,000円の増額となっておりますけれども、その要因につきましては、20ページの一番上ですね、税務課長から説明があったと思いますけど、固定資産税と都市計画税の軽減措置分としての補填です。この2億6,000万円ほどというものが軽減されておった分で、その分が補填されておるといふものでございます。

続いて、款11地方交付税が11億488万8,000円の増額となっております。その内訳は記載はございませんけれども、普通交付税が10億6,450万5,000円、特別交付税が4,038万3,000円の増

額ということで、普通交付税が大きく伸びておるということです。

普通交付税が大きな増額となっておりますけれども、これは税収が落ちましたので、基準財政収入額が減ったことによる補填として増えたものと、午前中、9月補正予算の説明の中でも資料をつけて普通交付税の説明をさせてもらった際に、令和4年3月補正で追加交付されたという御説明をしたと思うんですけど、国の税収の上振れに伴って国の補正で、普通交付税が可児市ですと6億4,000万円ほど追加交付されましたので、その部分が増額となっておりますというものでございます。

続きまして、1つ飛びまして款13の分担金及び負担金の増額、こちらについてですけれども、これは項2負担金、目2民生費負担金の私立保育園の保育料が683万円対前年で増額しておるんですけども、これは昨年度コロナの影響で保育園が休園になりその部分の保育料を徴収しておりませんでしたので、その部分が増収しておるということでございます。

21ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料の増額です。目2の民生使用料について、今度は市立の保育園の保育料になりますけれども、こちらが498万7,000円の増額になっておりますが、これも先ほどの御説明のとおりでございます。

22ページ、項2手数料、目2の衛生手数料は可燃ごみ処理手数料が679万円の増額をしておりますし、目3の土木手数料は屋外広告物許可手数料なんかも300万円ほど増額したということでございます。

続きまして、款15国庫支出金ですね、これは73億1,571万1,000円と大きな減額となっております。

まず、項1国庫負担金の増額なんですけれども、目1の民生費国庫負担金において、障がい者自立支援給付費が8,700万円ほど増えておるということでございます。

23ページに移りまして、今度は目2衛生費国庫負担金を見ていただきますと、大きく増えてございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の対策負担金が増額したことでございます。

続いて、項2国庫補助金の減額でございますけれども、目1の総務費国庫補助金で大きく減額しておりますけれども、これは特別定額給付金ですね、先ほど100億円というお話をさせていただきましたが、その部分が減額になったもの。

目2の民生費国庫補助金につきましては、これは増額になっておりますけれども、これはコロナ対策で非課税世帯や子育て世帯への臨時給付金ですね、こういったものに対する国庫補助金が増額となったものでございます。

なお、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですね、これは何度も補正させてもらったものですが、これにつきましては、24ページにかけまして各補助金名の後ろに（コロナ臨交）と書いてある項目があると思います。これがコロナの臨時交付金を充当した事業交付金でございます。

どこにも書いてございませんけれども、このコロナ臨交を足した令和3年度のコロナ臨時

交付金の決算額としましては6億5,440万円で、前年度よりも1億5,000万円ほどの減額とはなっております。

続きまして25ページへお願いいたします。

款16県支出金でございます。県支出金につきましては、1億19万9,000円の減額です。

まず項1県負担金の増額でございますけれども、これは国庫負担金と同様、目1の民生費県負担金の障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金が増額したものでございます。

続いて、項2の県補助金の減額についてでございますけれども、目2の民生費県補助金の減額はコロナ関連ですね、これは県単独の補助金というのもございましたので、その分が減額したものでございます。

26ページに移っていただきまして、目4農林水産業費県補助金の減額ですけれども、これは中ほどの元気な農業産地構造改革支援事業費補助金が大きく減額になったことと、目6の土木費県補助金の減額につきましても、急傾斜地の崩壊対策事業の補助金などが令和3年度はなかったということによるものです。

28ページをお願いいたします。

中ほどの款18の寄附金でございます。これはふるさと応援寄附金、ふるさと納税に関わるところでございますけれども、寄附金については4,329万6,000円の増額となりました。

目2の教育費寄附金につきましては、サッカー場整備応援寄附金というメニュー立てしておる分を別途教育費寄附金として受けまして、同額を公共施設整備基金に積み立てしております。

寄附の内容につきましては、また後ほど歳出のところで詳細の御説明をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。

款20繰越金、こちらが2億7,278万5,000円の増額となっております。これは単純に繰越事業費繰越金が増えたことですが、やはりコロナ関連の繰越しが非常に多くなったということです。

続きまして、款21諸収入、21億5,360万6,000円と大きな減額になってございます。これもコロナ関連が大きいんですけど、まず項3貸付金元利収入の目3商工費貸付金元利収入でプレミアムKマネーの元金収入です。繰越分で2億円と書いてありますけれども、令和2年度は6億8,000万円でしたので、その分が減額になったというものでございます。

では、30ページ、項5雑入、目6雑入です。ここも大きく14億9,776万9,000円の減額となっております。これもコロナ関連なんですけれども、令和2年度のプレミアムKマネー発行収入が15億円分ですので、その発行収入が減額となったものでございます。

続きまして最後、款22市債でございます。

市債につきましても大きな減額となっております。これは平成18年度からずっと借りてきておりました合併特例債がいよいよ令和2年度で最後となりました。令和2年度で終了となりましたので、例えばまちづくり振興基金の積立てであったり、合併特例債を活用した

文化創造センター アーラの大規模改修、こういったもので合併特例債を活用しておりましたので、その分がなくなって大きな減額となっています。

なお、32ページに市債の内訳がございます。また御確認いただければと思います。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

改めまして、款2以降の補足説明を求める方はお願いいたしたいと思います。

補足説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで令和3年度決算の総括及び歳入の説明は全て終わります。

ここで13時50分まで休憩といたします。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時49分

○委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより企画部、市長公室、議会事務局所管の決算説明をお願いいたします。

初めに、重点事業の説明を求めます。

資料は議会グループウェアに掲載しました決算資料1、可児市重点事業点検報告書になります。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（可児浩之君） 重点事業の決算説明をさせていただきます。

可児市重点事業点検報告書の43ページを御覧ください。

シティプロモーション推進事業でございます。本事業は、令和2年度につきましては予算上は広報一般経費に含まれておりましたが、令和3年度から単独事業となりまして、決算額は約1,540万円ということになりました。令和2年度の広報一般経費に含まれておりましたシティプロモーションに係る決算額は約130万円でしたので、実質的には前年度比1,410万円の増となっております。

次に、具体的な実施内容でございますが、主に4つの新規取組によりまして市の魅力のPRというのをしております。

1つ目は、市の魅力発信の強化と、それからアクセス向上のために市公式ホームページのデザインリニューアルをしております。

2つ目は、大河ドラマ館跡地、ぎふワールド・ローズガーデンの中にございましたが、こちらを市の歴史や文化など、市の魅力を発信する拠点、明智荘の館としてリニューアルをしまして、5月16日に開館をさせていただいております。

3つ目は、10月11日にバンテリンドームナゴヤで行いました中日ドラゴンズのスポンサーゲームですが、住みごこち一番・可児市デーを開催し、名古屋圏の方々に市の魅力のPRを

行ったところでございます。

そして、4つ目は10月20日から28日の9日間ですけれども、国内最大級の買物アプリケーション「トクバイ」という情報アプリケーションがあるんですけれども、こちらのほうでキャンペーンを行いまして、東京都、それから神奈川、千葉、埼玉、いわゆる東京圏へ市の魅力のPRを行ったということでございます。

なお、報告書最下段の財源内訳欄を御覧ください。

国庫支出金ということで865万9,000円対応しておりまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これは100%補助でございますが、こちらで市公式ホームページのリニューアルを行いました。それから地方創生推進交付金、こちらは2分の1補助でございますが、こちらで明智荘の館、それから中日ドラゴンズのスポンサーゲーム、トクバイキャンペーンを実施しておるところでございます。

次に、3つの指標がございましたので、こちらの結果でございますけれども、いずれも残念ながら令和2年度からは減少しているというような状況でございます。達成状況はいずれもBと、80%以上100%未満ということになってございます。

具体的には、指標①の市に愛着がある人の割合、それから指標②の可児市にずっと住みたい人の割合につきましては4%から5%ほど減少してしまっているということ、それから3つ目の観光交流人口につきましては大河ドラマ館の閉館、それから新型コロナウイルスの影響などもございまして約8万人の減少という結果になってございます。今後も市の魅力の向上と情報発信に努めてまいりたいと思います。

秘書広報課からは以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、次に重点事業以外の説明を求めます。

資料は、議案配付資料4、令和3年度歳入歳出決算実績報告書、黄色い冊子でございます。こちらは前年度対比の大きいものや不用額の多いものを説明対象としております。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○議会総務課長（杉山尚示君） 33ページを御覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費です。前年度対比20%以上の減額となった議員活動経費について御説明いたします。

議員活動経費の主な支出としては、常任委員会による行政視察の実施、市議会だよりの発行、政務活動費、議長交際費の支出、全国・東海・岐阜県市議会議長会への負担金などがございます。前年度と比較して123万5,857円の減額となりました。この主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各会派の活動が制限されたことによるものです。調査研究のための研修や視察などが行えないことにより、資料作成など全ての事務費の支出に影響したためでございます。以上でございます。

○人事課長（宮原伴典君） 35ページを御覧ください。

一番上の職員研修事業となります。

これは毎年度策定いたします職員研修計画に基づき、庁内での集合研修、外部の研修機関等での派遣研修を実施しました。

令和3年度予算額386万5,000円に対し、決算額約162万円となっております。不用額は約224万4,000円ですが、その主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったものや、職員派遣を見送ったものがあつたことによるものとなっております。

財源内訳のその他にありますものは、雑入の岐阜県市町村職員研修センターからの助成金となります。

人事課からは以上です。

○総合政策課長（水野 修君） 40ページをお願いいたします。

40ページ下段、目7企画費、企画一般経費でございます。

こちらでは可児市総合戦略の効果検証を行うための市民アンケートの実施、令和2年度の評価及び第2期可児市総合戦略の見直しのためのまち・ひと・しごと創生推進会議の開催、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しました可児市政経営計画の見直し等を行っております。

特定財源の国庫支出金の10万円につきましては、総務費国庫補助金のマイナポイント事業費補助金の一部でございまして、マイナポイント事業に必要な事務用品ですとか、感染防止対策用パーティション、消毒資材等の購入に充てております。

前年度比1,704万1,106円の減額につきましては、主に令和2年度に行いました明智光秀公ブロンズ像建立に係る経費が減額したことによるものでございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

市制40周年記念事業でございます。昨年12月の補正予算で令和3年度と令和4年度で23億1,300万円を予算化したもののうち、令和3年度中に準備のためということで執行した分になります。

主なものとしたしましては、プレミアムKマネー18枚つづりを10万冊分、これの印刷費といたしまして1,483万3,500円。3月1日から申込みの受付を行いまして、申込者に引換券を送付いたしましたので、その引換券の印刷に20万5,420円、そして引換券の郵送料に327万2,885円ということとなっております。

その他、市制40周年のPR用ののぼりですとか横断幕を作成いたしましたので、それに133万8,590円執行しております。

予算総額のうち、残りの約22億9,000万円につきましては、繰越しをいたしまして令和4年度に執行いたします。以上です。

○財政課長（荻曾英勝君） すぐ下、公有財産マネジメント経費でございます。

公共施設の劣化による事故を防ぎ施設の予防保全につなげるために、毎年実施しています施設の定期点検の結果を継続的に管理できるように入力フォームや画像添付機能を改修する公有財産管理システムの改修業務について委託したものでございます。

1つ飛びましてふるさと応援寄附金経費でございます。

歳入の寄附金のところでもちょっと触れましたけれども、令和3年度のふるさと応援寄附金の実績は、件数が1万4,399件、約3億9,637万8,000円でございます。寄附金の返礼品としましては約1億1,907万5,000円、あと楽天やさとふるなどのふるさと納税のサイトの利用料に約3,613万1,000円を支出してございます。事業費全体としましては、寄附の伸びもございますので、約2,374万7,000円の増額となりました。

寄附のお話を続けさせていただきますけれども、令和3年度は寄附金獲得のために、例えば寄附額1,000円の定額寄附メニューなどの新規返礼品を95品目追加させてもらったり、ふるさと納税のサイトに広告を掲載したり、また前年度の寄附者にニュースレターというのを送っておるんですけれども、ニュースレターに返礼品の広告を同封したりすることで、寄附件数につきましては対前年度82.7%、6,516件の増、寄附額につきましては対前年度12.3%、金額にしますと4,329万6,000円の増となりました。

先ほど返礼品を95品目追加したというお話をさせてもらったんですけれども、返礼品の新規追加に対する寄附としましては1,845万5,000円ということで、1,800万円ほどの新規追加で寄附をいただいたということでございます。

なお、可児市のほうに寄附していただいておりますけど、可児市民の方が市外に寄附することによって、当然市税が控除されてしまいます。その状況なんですけれども、令和3年、これは年度ではなくて年単位になるんですけど、令和3年分の寄附控除を受けた可児市の方の人数は、5,389人、可児市の方が寄附をしまして住民税の寄附控除を受けられた方が5,389人、金額にしますと2億889万2,000円ほどです。この金額の市税が減ってしまっておるという状況でございます。

ですので、先ほど令和3年度の寄附金の決算額を3億9,637万8,000円と御説明をさせてもらいましたけれども、この寄附に対しまして返礼品等の経費、市民税の寄附金の控除額、この控除額は何度も申し上げますけど、年と年度がちょっとずれてしまいますけど、令和3年分の寄附金の控除額を差し引いた金額としましては、プラス2,518万3,000円ということで、まだプラスの状況が続いておるということでございます。

私からの説明は以上でございます。

なお、以上で企画部、市長公室、議会事務局所管の決算の説明は終わりとなります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

○秘書広報課長（可児浩之君） 先ほど御説明しましたシティプロモーション推進事業の中で、バンテリンドームナゴヤのスポンサーゲームですね、住みごこち一番・可児市デーの日付を10月11日と申し上げましたが、申し訳ありません、7月4日の間違いでございましたので訂正をさせていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明もないようですので、これで企画部、市長公室、議会事務局所管部分の決算説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時04分

再開 午後 2 時06分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、総務部所管の令和 3 年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○防災安全課長（水野伸治君） それでは、総務部所管分について順に御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

初めに、防災安全課です。

防災安全課は、決算資料 1 の重点事業点検報告書に基づきまして、重点方針 4. まちの安全づくりの中の 5 つの事業について決算の説明をさせていただきます。

重点事業点検報告書 69 ページをお願いいたします。

生活安全推進事業です。

可児地区防犯協会や可児警察署と連携した防犯啓発活動を推進するとともに、防犯灯設置や青色回転灯パトロール事業などの地域が取り組む事業を支援するなどして、約 1,043 万円の決算となりました。

防犯灯の LED 化率につきましては、市内全域で各自治体等が管理する防犯灯 6,567 基のうち 5,890 基が LED 化されまして、令和 3 年度で 89.7% まで増えてきております。中には、ある程度年数が経過してきている防犯灯もございますので、LED の修繕や取替えなども今後増加していくと思われまます。

続いて、70 ページをお願いいたします。

非常備消防一般経費でございます。消防団活動に関する経費といたしまして、出動手当や報酬、退職報償金などの支給によりまして、約 4,382 万円の決算となりました。

予算額 6,738 万円のうち不用額が 2,356 万円ほどとなりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして消防団の行事ですとか訓練、また地元行事等の中止、縮小によりまして出動手当が減少したのが主な原因となっております。また、前年度に対しまして、約 800 万円が減額となっておりますのは、退団する団員の数が隔年ごとに増減することに伴いまして、退職報償金の減額が原因となります。

特定財源といたしましては、雑入の消防団員退職報償金などを充ててございます。

今後、団員の負担軽減のために、活動内容等の見直しを進めまして、コロナ禍ではありますが必要な訓練等を効果的に実施していきたいと考えております。

71 ページをお願いいたします。

消防施設整備事業です。令和 3 年度は第 3 分団第 4 部、東帷子の消防車両の更新ですとか、

消防水利の新設、修繕などを行いまして約2,870万円の決算となりました。前年度から大きく増額となっておりますのは、消防車両の購入によるものでございます。

左側の写真は、消防車購入後の貸与式の際の写真でございます。また、右の写真につきましては、春里地内におきまして既設の地上式消火栓の漏水がございました。こちらを地下式の消火栓に変更した際の写真でございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。

災害対策経費になります。気象情報を得るための防災対策支援サービスや避難所と復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など、災害に備えた事業により約1,965万円の決算となりました。前年度対比の増額分につきましては、令和2年度の水位計の修繕が減額となる一方で、防災備蓄品等の更新が集中したことによるものでございます。

動員体制の確立や情報の収集、伝達の円滑な実施、防災意識の向上など、災害に備えた防災体制を整備するとともに、備蓄品や資機材等の確保、整備を進めてまいります。

続いて、73ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業です。地域の防災力を高めるため、自治会や自主防災組織などが行う活動や事業に対しまして、補助金を交付するなどして約736万円の決算となりました。前年度対比の減額につきましては、補助金の申請件数の減少が主な原因でございます。

引き続き地域における防災リーダーの育成や、自主的な地域防災活動に対する支援を実施いたしまして、災害に強いまちづくりを進めてまいります。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） それでは、ここからは重点事業以外の説明をいたします。

資料4、歳入歳出決算実績報告書の39ページ、中下段を御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の財産管理一般経費です。

これは市有財産の土地について、測量登記の委託や市有地の管理のための除草業務、維持修繕工事を実施しております。前年度に比べまして415万円ほど減になっておりますが、令和2年度に市有建物解体工事を実施したことが減額の主な要因です。

続きまして39ページ、最下段と40ページの上段を御覧ください。

庁舎管理経費です。これは、庁舎の適切な管理のため各種業務を委託しております。また、市有財産における不慮の事故に備えて保険に加入しております。このほか庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出いたしました。

施設の営繕工事を24件実施いたしましたが、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策工事として、庁舎西館のトイレのレバー式手洗い水洗12基をセンサー付自動水洗に付け替える工事を実施いたしました。前年度に比べまして1億1,682万円ほど減になっておりますが、令和2年度に庁舎西館空調改修工事が完了したことが減額の主な要因です。

財源内訳の国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金です。また、そのほかは庁舎使用料及び貸付金、電気料金、案内地図板広告費などが主なものです。以上です。

○情報企画室長（古山友生君） 42ページを御覧ください。

一番上の住基・財務システム整備経費です。この事業は、住民情報システムや財務システムなどの改修、関連機器の更新に係る経費などを支出しております。このため単年度限りの整備経費が多く、毎年度事業内容が変わっております。前年度対比で約680万円の減額となりました。主な要因は、例年定期的に購入していた住民情報系パソコン20台分について、年限が経過した職員系パソコンを利用する運用とし、その分をネットワーク更新経費に振り替えたためでございます。

続いて、同ページ番下のネットワーク更新経費でございます。電算システムの更新、改修作業やデジタル化推進のためのシステム整備や職員が使用する端末機器等の更新を行いました。

特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のペーパーレス・リモート会議等導入事業交付金1,865万2,623円を充てております。

前年度対比で約3,700万円の増額となりました。この経費についても、単年度の整備経費のため毎年度事業内容が変わりますが、主な要因としましては、職員掲示板などのグループウェア、ファイル管理サーバー、ウイルスバスターサーバーなどが稼働している仮想基盤サーバーの機器保守期限到来による更新を行ったことや、ペーパーレス会議システム導入などデジタル化推進のため、星印がついている新規事業を実施したためでございます。また、先ほど申しました住基・財務システム整備経費からの振替により、例年80台職員パソコンやソフトのライセンスを購入しておりましたものが、20台増加し100台となっております。以上でございます。

○税務課長（鈴木賢司君） ページ変わりました、49ページを御覧ください。

上から2つ目の事業、項2徴税费、目2賦課徴收费の固定資産評価替関連経費です。固定資産の評価替えに関する経費となります。決算額は1,371万5,900円で前年度対比で367万6,000円、21.1%の減となりました。減額の要因は、令和2年度は令和3年度の評価替えのためにゴルフ場用地の近傍山林の鑑定評価業務や家屋評価システムへのデータ入替え業務の委託料が生じていましたが、それら業務が皆減となったことに伴い減額に至ったものです。ゴルフ場用地の近傍山林の鑑定評価業務が約270万円、家屋評価システムへのデータ入替え業務が約94万円の皆減となっています。以上です。

○収納課長（花村誠司君） 引き続き49ページの中下段を御覧ください。

過誤納金還付金でございます。税額の修正や更正の請求などにより納め過ぎとなった過年度の市税を還付するもので、7,146万8,704円を支出しました。前年度比で6,700万円余りの減額となった理由は、令和2年度の還付金がコロナ禍の影響で例年に比べて大幅に増加していたものが、令和3年度は平均的な支出に戻ったためでございます。以上です。

○市民課長（守口美春君） 実績報告書50ページ上段、戸籍住民登録事業です。

出生や死亡、婚姻などの戸籍処理事務、転入や転居、転出などの住民基本台帳事務、印鑑登録事務や住民票などの各種証明書の交付、マイナンバーカードの申請交付、更新事務など

を行っています。

令和3年度戸籍住民登録事業としまして、1億1,743万4,187円を支出しました。予算額1億6,691万3,000円に対して、4,507万3,813円が不用額となりました。これについての主な要因は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正が令和3年9月1日に施行されたことに伴い、地方公共団体情報システム機構に支払うマイナンバーカード委任交付金について、今までは国から市を経由して支払われていたものが、9月申請分から市を経由せずに国が直接支払うことになったことによるものです。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 続きまして、特別会計の報告として5つの財産区の報告をいたします。

まず129ページを御覧ください。

8番、土田財産区特別会計です。

主な支出といたしましては、管理会費の委員報酬です。

続きまして、130ページを御覧ください。

9番、北姫財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の委員報償費、財産区基金積立金及び水路整備事業の負担金、諸支出金の一般会計繰出金です。前年度に比べまして189万円ほど増になっておりますが、主に財産区基金として積み立てた増額分から前年度比で減額となりました水路整備事業負担金と一般会計繰出金の減額分を差し引いた差額が増額となりました。財産管理費における財源内訳の財産収入は基金と基金利子です。

続きまして、131ページを御覧ください。

10番、平牧財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の管理地巡回・山林監視人報償費及び草刈り・除伐委託料です。前年度に比べて108万円ほど減になっておりますが、主なものは諸支出金の一般会計繰出金の皆減によるものです。

続きまして、132ページを御覧ください。

11番、二野財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬です。前年度に比べて11万6,000円ほど減になっておりますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため財産区管理費の除伐採作業を中止したことが主な要因です。

続きまして、133ページを御覧ください。

12番、大森財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の管理地巡回報償費、山林・保安林除伐等管理委託料です。前年度より178万円ほど増になっておりますが、主なものは山林・保安林の除伐等管理委託料によるものです。以上です。

これで総務部所管の決算説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） すみません、資料番号4の50ページのところです。

マイナンバーカードですけど、令和3年度末で取得した人数を教えてください。

○市民課長（守口美春君） すみません、ちょっと今資料を持ってきていないので、またお答えさせていただきます。

○委員（富田牧子君） じゃあ後ほどで結構ですけど、そのときに、このマイナンバーカードが保険証として使える医院とか薬局は、何件だったのかも教えてください。

○市民課長（守口美春君） 可児市内ということですかね。

○委員（富田牧子君） そうそう、市内をお願いします。

○市民課長（守口美春君） 分かりました。マイナンバーカードの7月1日現在の率でしたら45.1%というのが出ておりますが、件数が要りますね。分かりました、一緒にお答えします。

○委員長（伊藤 壽君） 後で一括して答えるということですのでよろしくをお願いします。

ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで総務部所管の説明は終わります。

ここで14時40分まで休憩といたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時40分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、市民課長から先ほどの質問に対する回答がありますのでよろしくお願いいたします。

○市民課長（守口美春君） 本年度の4月1日現在のマイナンバーカードの交付枚数は4万2,754枚で、その時点で42.1%です。あと、先ほどのマイナンバーカードを使える病院の数なんですけれども、現在可児市内14、歯科も含めてですけれども14で、薬局が19となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

それでは、続きまして観光経済部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 重点方針3. 地域・経済の元気づくりに係る決算説明を行います。

令和3年度決算資料1、重点事業点検報告書の44ページをお願いします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書では78ページ中段に記載してありますので、併せて御覧ください。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

働きやすい職場づくりや地域活動についての取組を積極的に行う企業の登録と、特に優れた取組を行う企業との協定の締結、高校生と地元企業の出会いの場となる可児の企業魅力発見フェアのオンライン開催、市内事業者が作成したPR動画の市公式ユーチューブチャンネルでの配信などを行い、約195万円の決算となりました。

指標①にあるとおり、登録企業は101社、協定件数は10社といずれも目標値に到達し、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての理解は進んでいるものと考えます。しかし、高校生の県内企業への就職率が増加している一方で、指標②にあるとおり市内企業への就職率は微減しているため、市内企業の魅力が就職希望の高校生にしっかり届くよう取り組んでまいります。

ユーチューブ動画につきましては、今年3月末時点でのこの報告書では、総視聴回数が8,000超としておりますが、現時点では既に1万を超え、市内企業の魅力を発信する新たなツールとして今後も活用してまいります。また、オンラインによる可児の企業魅力発見フェアは、新型コロナウイルス感染症を考慮した苦肉の策ではありますが、実際の会場を利用した対面実施と比べると規模や自由度に制約が生じてしまいますので、今後は感染防止対策を施した上での対面による開催に向け、検討を進めてまいります。

次に、45ページを御覧ください。

実績報告書では78ページ下段になります。

商工振興対策経費です。商工会議所への事業補助、小口融資制度における金融機関への預託、住宅の新築リフォームに対する助成金、中小企業・小規模事業者や創業希望者が気楽に相談できる窓口である可児ビジネスカフェの運営などを行い、約1億2,676万円の決算となりました。

住宅の新築リフォーム助成金については、より多くの方に活用していただくことを目的とし、令和3年度より助成率を10%から5%に引き下げて実施しました。対象者は前年度の378件から510件へと132件、約35%増加し、この事業に関連して市内事業者へ発注された総工事費は約9億9,200万円から約14億5,000万円へと46%増となりました。これは、平成30年度に予算額5,000万円を実施していた頃の総工事費に匹敵する額であり、当時と比べて1,500万円少ない予算でも一定の経済効果が得られたものと評価しております。

可児ビジネスカフェでの相談件数は、コロナ禍の影響から前年度とほぼ同じ年間435件でしたが、指標①にあるとおり、創業、起業につながった累積件数が106件となり、前年度から14件増加しました。事業者が抱える課題は様々であり、創業以外にも新規事業へのチャレンジ、売上げ増の取組や事業承継など可児商工会議所をはじめ関係機関との連携に加え、可児ビジネスカフェを活用し、多様化、変化する支援ニーズに的確に対応してまいります。

財源内訳のその他は、年度初めに預託した小口融資制度の預託金7,000万円を年度末に戻し入れたものです。

次に、重点事業点検報告書46ページを御覧ください。

実績報告書では80ページ中ほどになります。

新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた市内中小事業者に対する各種補助金、休業・営業時間短縮要請に協力した店舗に対する県協力金の一部負担金、中小飲食店・小規模小売店等を対象としたプレミアム付店舗限定商品券得とく可児みせ応援チケットの発行や、緊急事業措置等に伴う休校・休園等により影響を受けた子供や保護者等を応援するための共通商品券かにつこスマエールチケットの発行を行い、約2億669万円の決算となりました。

令和3年度は、2つの商品券事業のほか、新たにコロナ禍の影響を受けた中小事業者が行う広告、宣伝等に要する費用に対する助成金と、小規模事業者を対象に業績回復、事業の維持継続に向けた経営上の課題を解決することを目的に、可児商工会議所による各種専門家の派遣制度の利用経費の一部助成を行いました。

昨年度比で6,680万円ほど増の主な要因ですが、中小事業者に対する各種補助金の増と、新規事業である2つの商品券事業を実施したことによるものです。

特定財源は、各種事業に対する国の臨時交付金です。なお、不用額が約7,561万円発生しておりますが、主な要因は、国・県の支援制度の利用実績が見込みを大きく下回ったことに伴い、各種補助金の支出が想定よりも低かったこと、県協力金の一部負担金が想定よりも低かったこと、2つの商品券事業の販売、使用実績が当初想定90%程度であったことなどによるものです。以上です。

○観光交流課長（服部賢介君） 重点事業点検報告書47ページを御覧ください。

資料4、歳入歳出決算実績報告書は79ページを御覧ください。

観光交流推進事業です。令和2年度に作成した観光ガイドブック「ふらっと可児あるき」の追加バージョンとして、観光スポットの体験・体感をテーマに「ふらっと可児あるきV01.2」を作成したほか、明智光秀のふるさと可児市のPRを目的としたクイズラリーを実施するなど、コロナ禍において現地を訪れなくても可児市をイメージしてもらえる工夫をしながら、密を誘発しないような形でのイベント開催などを行ってまいりました。

また、道の駅「可児ッテ」の適正な管理のための駐車場、トイレなどの施設管理業務委託や、市との連携による観光振興を図るため観光協会への補助金や広域連携の協議会への負担金などを支出し、1,878万552円の決算となりました。

対前年比390万6,164円の増額となりましたが、その主な理由は、ガイドブック類の増刷のほか、シティプロモーション推進事業と連携したPRを行ったことによるものでございます。

財源内訳の国県支出金は、地方創生推進交付金及び県の清流の国ぎふ推進補助金です。

アフターコロナ・ウイズコロナに対応したマイクロツーリズムや、個人観光客を意識した情報発信などを行いながら、引き続き観光交流人口の拡大を図ってまいります。

続きまして、重点事業点検報告書48ページを御覧ください。

観光施設管理経費です。観光資源としての魅力の向上や利用者の安全と利便性の向上を図るため、観光交流館の管理運営、市内各種観光施設の点検整備、修繕やトイレ等の清掃、除

草などを行い、2,651万998円の決算となりました。

財源内訳の国県支出金は、地方創生推進交付金、県の清流の国ぎふ推進補助金のほか、東海自然歩道と中部北陸自然歩道の管理委託金です。また、財源のその他は観光交流館の電気使用料、施設使用料でございます。

観光施設や設備の老朽化が進行しており、また観光案内看板等に腐食等が見られるものもあったという状況の中、改めてその必要性や安全性を見極めながら改修または撤去を行ってまいります。

次に、重点事業点検報告書49ページを御覧ください。

資料4の実績報告書は80ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業です。クイズラリーのほか、日本全国のお城を訪ね歩くためのスマートフォンのGPS機能を活用したニッポン城めぐりというスタンプラリーアプリに可児市の山城や周辺観光施設を紹介する特設サイトを作成しました。また、明智荘の館や岐阜関ヶ原古戦場記念館での特別展示など、戦国時代を中心に歴史資源を活用した可児市のPRを行ってまいりました。そのほか中津川市、恵那市とで構成する「東美濃の山城」推進部会への負担金、地域ボランティア団体である山城連絡協議会への城跡環境整備補助金を支出しまして、511万7,754円の決算となりました。

対前年比142万4,544円の減額となった主な理由は、コロナ禍により本来計画しておりました「山城に行こう！」のイベント内容を大幅に変更し、屋外でのクイズラリーを10月9日から11月14日までの土・日、祝日の延べ13日間の長期間行うことで密を回避するという内容にした結果として、事業費も縮小したというものでございます。

財源内訳の国県支出金は、地方創生推進交付金です。

今後は、岐阜県が進める戦国武将観光、東美濃歴史街道協議会や愛知県の各市町で構成する小牧・長久手の戦い同盟といった広域連携において本事業を進めていきたいと考えております。

次に、重点事業点検報告書50ページを御覧ください。

資料4の実績報告書は78ページを御覧ください。

ブランド化推進事業でございます。市功労者表彰や地元サッカークラブのFC岐阜ホームタウンデーにおいて、特産品を記念品として贈呈配付するなどのPRを行い、50万8,596円の決算となりました。

特産品に限らず、鳩吹山から木曾川中流域などの自然や明智光秀のふるさと、明智荘の館などの歴史的資源、美濃桃山陶などの文化資源なども含めた地域資源を総合的に磨き上げていく、すなわちブランド化ということになりますけれども、引き続き進めてまいります。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 企業誘致対策経費です。

重点事業点検報告書の51ページ、実績報告書は78ページをお願いいたします。

この事業は市内に新たな企業の新設、既存企業の増設、移設を呼び込み、産業振興を図る

ことにより雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものです。事業期間は永年で、今年度の決算額は2億1,472万3,157円です。主たる事業は、可児市企業立地促進条例に基づき、市内に事業所を新設、増設、移設等を行った事業者に対し、要件を満たした場合に事業所等設置奨励金を5年間交付するものです。令和3年度は8事業者に交付いたしました。また、初年度の事業者を対象に、市内在住の新規雇用者数において交付する雇用促進奨励金は、1事業者に交付いたしました。

その他の事業としましては、負担金による岐阜県企業誘致推進協議会の一員として例年は複数の企業展にブース出展をいたしますが、今年度はコロナ禍によりポートメッセなごやのみの出展となり、その他各市町共同で協議会のホームページを作成いたしました。そのほか過去に進出された企業のサポートや主要な工業団地との情報交換等を行い、産業振興に努めました。

前年度対比につきましては、事業全体で約3,900万円の増額ですが、主たる理由は、5年を期限とする事業所等設置奨励金の終了と、新規による交付対象事業所の入替えによるものでございます。

今後の課題につきましては、今後事業が本格化していく可児御嵩インターチェンジ工業団地について積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の流出防止等の取組を行ってまいります。

続きまして、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計での開発管理費・工業団地開発事業です。

重点事業点検報告書の52ページ、実績報告書の128ページをお願いいたします。

この事業は、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジ隣接地における一団の土地を工業団地として開発し、製造業を中心とした優良企業を誘致し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通工業団地と併せて本市の代表的な企業集積地とし、将来に向けての安定した雇用と税収の確保、産業振興、まちの活性化を目指すものでございます。事業期間は、令和2年度から令和11年度の10年間です。

事業の決算内容について説明します。

開発管理費につきましては、令和3年度が初年度となり、決算額は275万235円となります。主たる内容は、開発区域の適正管理及び企業誘致、分譲を行うための委託業務費などとなります。

特定財源は開発債です。

次に、工業団地開発事業です。令和3年度決算額は3億8,710万153円です。前年度と比較すると13億9,020万7,847円の減額となります。主たる要因は事業内容の推移です。令和2年度は用地取得補償が多くを占め、令和3年度からはそれらに一定のめどがつき、徐々に工事に移ってきたことによるものです。主たる内容は、工業団地のアプローチ道路となる市道3042号線の道路改良です。この事業は令和4年度への繰越事業ですが、令和3年度は前金として5,000万円支出いたしました。また、公有財産購入費17件、移転補償費6件、詳細設計

等業務委託料、用地測量・分筆登記等業務委託料などを支出いたしました。

特定財源は、国庫補助金と開発債です。

今後の課題につきましては、今後も経営戦略計画に基づき計画どおり事業を進めていきますが、事業規模が大きく各業務が多数の部署と関係するため、所管課である企業誘致課が情報、連携を密にして適正に進捗管理を行っていく必要があります。また、工事と並行して県と連携し積極的に企業誘致に努め、早期の進出企業の決定を目指します。以上でございます。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 続きまして重点方針4. まちの安全づくりに係る決算説明を行います。

重点事業点検報告書の74ページを御覧ください。実績報告書では75ページ、上から2つ目になります。

有害鳥獣対策事業です。イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託、農地周りへの防護柵設置補助金などによる有害鳥獣の防除事業を行い、約501万円の決算となりました。前年度比で約70万円増の主な要因は、イノシシ等の捕獲が多く猟友会への委託料が増えたことと、防護柵の補助金申請が多かったことによるものです。野生動物のため捕獲頭数は年度により波がありますが、猟友会員の高齢化が進み担い手が不足しつつあるため、新規狩猟免許取得の推進、特定外来生物の捕獲講習の実施や捕獲通報システムなどのICT化による負担軽減を進めます。

財源としては、イノシシや小動物の捕獲に対する県の各種補助金、助成金等です。

重点事業点検報告書の75ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。実績報告書は76ページ下段になります。

県の森林環境基金事業を活用した里山林整備として東帷子地区で危険木の除去の実施、また国の森林環境譲与税を活用した兼山地区での現地調査及び意向調査の実施、下切地区での未整備林の整備事業を実施し、約1,525万円の決算となりました。

前年度と比較して、435万円ほどの減の主な要因としましては、平成29年度から菅刈地区で進めておりました危険木の除去事業が完了したことによるものです。令和6年度から森林環境税が課税されることを見据え、現地調査、意向調査の結果や自治会要望等により、必要な箇所を洗い出しながら森林整備を加速していく必要があります。

特定財源の国県支出金は、里山林整備及び環境保全林整備への県補助金が主なものとなっております。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 歳入歳出決算実績報告書の73ページをお願いします。

款5項1目2 勤労者総合福祉センター費の勤労者総合福祉センター管理経費です。Lポートの管理業務及び施設の機能維持のための修繕工事等を行い、約1,430万円の決算となりました。前年度と比較して、約364万円の増の主な要因としましては、受変電施設の経年劣化

に伴う改修工事の必要が生じたことなどによるものです。

特定財源の主なものは、施設の使用料です。

74ページを御覧ください。

款6項1目3農業振興費の農業振興一般経費です。水稻栽培を行っている事業者への農業機械購入補助、新規就農者の経営の安定化を図るための補助、地域で生産された米、野菜等の学校給食での使用に対する補助などを行い、約745万円の決算となりました。前年度と比較して約1,965万円と大きく減少しておりますが、これは前年度に行ったスマート農業を取り入れたイチゴ生産施設を導入する事業者への2,000万円規模の補助事業が終了したことによるものです。

特定財源につきましては、各種補助事業における県補助金です。

75ページを御覧ください。

畜産一般経費です。防疫措置のための施設整備や消毒薬の共同購入に対する補助などを行い、約25万円の決算となりました。前年度に比べ、約124万円減の主な要因としましては、前年度に行った家畜伝染性疾病予防のための養鶏場への鳥獣侵入防止柵の整備に対する補助事業が完了したことに伴うものです。

特定財源は、死亡獣畜の処理に係る県移譲事務交付金です。

次に、目4農地費の農地・水保全対策事業です。地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動を行う4団体に対して交付金を支給し、約549万円の決算となりました。前年度と比較して、約130万円増の主な要因としましては、交付金の対象団体が1団体増えたためです。

特定財源につきましては、団体への交付金に対する国費を含む県からの補助金です。

81ページを御覧ください。

款7項1目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費のプレミアム付Kマネー発行事業です。令和2年度に消費の喚起と地域経済の活性化のために行ったプレミアム付Kマネー発行事業につきまして、繰越しにより令和3年度に換金されたKマネー負担金や換金手数料の支払いを行い、約3億4,821万円の決算となりました。事業の完了に伴う支払い業務のみのため、前年度に比べ約22億1,560万円の減となっております。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金及び預託金返還分です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 歳入歳出決算実績報告書73ページの産業振興課の勤労者総合福祉センター管理経費の中で、汚水処理の記載がありますが、この12万円というのはいつときだけの話なんですか、それとも今後こういう切替えをして、この程度の支出が毎年出るということなんでしょうか、ちょっと教えてください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） これは毎年支出するものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いします。

○委員（山田喜弘君） 74ページの農業振興一般経費で、可児そだちのチラシの作成枚数と、どこへ配っているのか教えてもらえますか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 申し訳ございません。ちょっと今資料が手元にございませんで後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで観光経済部所管の説明は終わります。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日は、これで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日8月24日、午前9時よりこの場所で委員会を開催し、水道部所管の決算説明から行います。大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月23日

可児市予算決算委員会委員長